# 欧州連合(EU)の社会経済の新構図

最近のEU主要国の経済の実相とユーロ圏発展の課題

はじめにし 問題の所在

99・ケルン・サミットにおける「世界経済」

論の性格とヨー

ロッパ連合 (EU)

の課題

(3) (2) (1) 世界経済「発展」の難問

グローバリゼーションと社会的セーフガードの問題

99・ケルン・サミットにおける「世界経済論」

の性格

グローバリゼーションの二面性

97~8の EU主要国経済の実相と課題 **--ドイツ・フランス・イギリスの経済課題** 

ユーロ圏誕生の基本構図

ドイツ経済の主要動向と問題点

イギリス経済の主要な動向と問題点

フランス経済の主要動向と問題点

四、(4)(3)(2)(1) 四、(4)(3)(2)(1) イギリス経済の主要 四、ユーロ圏発展の課題 コーロ圏発展の課題 ユーロ圏誕生の意味

> 清 水

嘉 治

- 1 口 巻 0 「安定と成長」 政 策 O)
- (6) (5) (4) (3) (2) 1 ロ圏金融政策と為替政策のポ イントとは 何 か
  - 複数軸世界通貨としてのドルとユ 1

ユー

口

圏中央銀行の外貨準備

高とユー

口 価値 0

問

題点

口

こんごの展望

#### はじめに 問題の所在

は は、 た。だが、現実の発展は、 ナーレポートの構想が、 0 国によるユーロの発足は、 出発である。 ECからEUへの発展過程をみても、 激動する世界経済の苦悩の歩みでもあり、 7 世紀に向ってEUは市場統合と通貨統合を連動した政策を実現しつつある。一九九九年一月一日、十一 世界経済は複数軸通貨体制へ移行したことを意味する。 いまや欧州に基本的に実現したといってもよいであろう。 世界に対する新欧州の連帯の表明であり、 研究者の理論や実証分析をこえて急速に進んでいる。 内外の欧州経済の研究者間に、 EU経済の苦渋の連続の歴史でもあった。それは、 世界の基軸通貨ドルに対抗しうる世界通貨体 激しい学問的論争を呼びおこしたものであっ 一九七〇年欧州通貨同盟を提言したウェ ユーロ実現までの約三〇年の歩み ECの形成史また ル か 制

析の成果を踏えて、 文献を渉猟しても、 私たちは、こうした激動する欧州をどのように把握したらよいか迷う。 ユーロの発展を自己認識しつつ、新しい論理を構成したいと思っている。 追い付けない。だが、わたくしはこうしたテンポの早い欧州経済の動きに挑戦し、 私たちは、 たえず内外の Е U研究 内外の Ø) EU分 資 料

本論は、 こうした問題意識を踏えて次のような論理構成になっている。

第一に、 一九九九年六月、 ドイツの社民党中心のシュレーダー新首相が議長を務めたケルン・サミットの世界経済 にし、

1

口

の課題とは

主眼

をおいた。

立ち向かっている。 0 したい。 論を取り上 グロ 1 この問 バリゼーションをどのように把握するかを問われてい げる。 題意識の中で、 彼らは激動する世界経済をどのように認識したの わたくしは、このグロ はじめてユ 1 ーバリゼーションのメリット、 口 の性格も位置づけられるのではなかろうか。 る。 サミッ か い ま内外 ۲ デメリットをどのように把握するかを重視 Ó) 「共同宣言」 0) 世 界経済論 は、 したがって、 0) \_ 研 究者は O) 問題に真正 ケルン・ # ミッ 面に ++

ミットの世界経済論の性格を明らかにしつつ同時にEUの主要課題を究明したい

たい。 以下の 析 は、 定 か、 うした現実把握を踏えて、 ギリスの経済実相はどうであったのか、 それぞれの特徴的問題点を明らかにすることによってEUの主要な問題点を示すことが可能であると考えた。こ 雇 に変更した。では、 ユ 用を重視した。こうした政策の中味を検討し、さらにユー 枠 工 1 九九六年三月のEU蔵相会議のとき、 組 みを策定することを提案し、 口 H 九九九年一 央銀 行の政策戦略を示し、 「安定と成長」 何かを示したい。 月現代世界経済史の転換点を示したユーロ ユ 口口 卷 の誕生の意味を明らかにし、 路線とは何か。 同年一二月ダブリンの欧州理事会で、フランスは さいごに複数軸世界通貨としてのドルとユー 九九七年と九八年に限定して三か国の経済動態の性格とはなんであった ドイツ代表は、 その 実施に際して九七年六月のアムステル 通貨統合第三段階移行後の財政赤字の 口 ユーロの 圏の金融政策と為替政策のメリッ 圏発足の 「安定と成長」政策とは何かを明らかにし EU主要国であるドイツ、 ū 0) 共通点と相違点を明ら 「安定と成長に関 ダム首脳会議 1 対 フランス、 GDP比三% O) 問題点を分 でする協 で

以 F 間 題を進 め たい。 なお本論は、 世界経済と欧州通貨統合としてのユー 口 图 0 課題をマクロ的に解析することに

#### 99・ケルン・サミットにおける 「世界経済」 論とヨーロッパ連合 (EU) の課題

### (1) 世界経済「発展」の難問

二%→四月四・三%、)などによると考えられる。 ユ ] 活性化をめざし、 初 後者は持続的成長の限界であり、 について米国のエコノミストの間には楽観論と悲観論がある。 経済も実質GDP成長率九七年三・九%、 長率は不均等に 貨ドルに対する対抗軸として注目され、 年一月から加盟十五 上昇し、 統合」を目指して新しい「市場共同体」を旗上げした。この政策効果によるのか、 二〇〇〇年の世界経済の見透しは、 頭にかけて失業率の上昇、 この主要な理由は消費需要の低下、 的成長をもたらすことにならなかった。EUの主要国である英、独、 実質GDP成長率も二・七%、 誕生は、 「発展」し、 世界経済におけるグローバリゼーションを着実に進める新しい欧州市場の 九三年十一月マーストリヒト条約 か国中十一か国が通貨統合を発足させ、 決して経済の安定性を見ることはできない。 %前後の低成長、 成長率も低下するという立場である。一方EUは、 決して明るいものではない。 二・九%に上昇した 世界経済の新局面をみせることになった。 設備投資の低下、 九八年三・五%、 米国は従来の持続的景気動向に若干のかげりを見せている。この点 株価の鈍化、 (欧州連合条約) 株価上昇率の鈍化傾向、 ドルに対峙した新しい欧州通貨「ユーロ」を発行した。 (表 九九年見通し二・〇%と鈍 消費需要の低下などに直面し、 前者は一時的景気鈍化で心配ないという立場であり、 1)。 EUは、 米国、 を発効し、 E U 一〇年近く持続的成長を保持してきた米国 仏 日本、 マーストリヒト条約に基づいて九九 伊の経済動向をみる限り、 市場統合、 だが欧州経済は決して米国 失業率の増加 九七、 一九八〇年代後半から九〇年代 東アジア諸国にとっても、 化傾向 九八年と相対的に景気は 意思表示であり、 通貨統合、 九二年 をみせてい (九九年二月 「市場統合」の 安全保障 表面 基軸 の四 (表 成 0

第1表 世界経済の概観

	名目 GDP	10100-12-2		GDP 成		%)	98 年名	四半期	GDP !	 見通し
	億ドル	シェア	94	95	96	97	1~3	4~6	98	99
世界計	291, 157	100.0	3.9	3.7	4.2	4.1		466	2.0	2.5
先進工業国	220, 200	75.6	3.2	<b>2.</b> 5	3.0	3.1	(*energy)		2.0	1.9
アメリカ	73, 881	25.4	3.5	2.3	3.4	3. 9	5.5	1.8	3.5	2.0
日本	49, 950	17.2	0.6	1.5	3. 9	0.8	-5.2	-3.3	-2.5	0.5
E U	86,009	29.5	2.9	2.4	1.7	2.7	2.3	0.8	2.9	2.5
ドイツ	23, 535	8.1	2.7	1.2	1.3	2. 2	5.9	0.4	2.6	2.5
フランス	15, 366	5.3	2.8	2.1	1.6	2.3	3.0	2.6	3. 1	2.8
イギリス	11,534	4.0	4.4	2.8	2.6	3.5	2.7	2.3	2.3	1.2
イタリア	12, 142	4.2	2.6	2.7	0.4	2.3	-0.5	1.7	2.1	2.5
カナダ	5, 792	2.0	3. 9	2.2	1.2	3.7	3.4	1.8	3.0	2.5
オーストラリア	3, 909	1.3	5.1	3.8	3.7	3.0	5.0	3.1	3.5	2.0
発展途上国	60, 952	20.9	6.7	6, 1	6.6	5.8	-		2.3	3.6
アジア	30, 585	10.5	9.6	9.0	8. 2	6.6	(4.46)		1.8	3.9
NIEs	10,053	3.5	7.6	7.3	6.3	6.0		*****	-2.9	0.7
韓国	4,848	1.7	8.6	8.9	7.1	5.5	-3.9	-6.6	-7.0	-1.0
台湾	2,723	0.9	6.5	6.0	5.7	6.8	5.9	5. 2	4.0	3.9
香港	1, 541	0.5	5,4	3.9	4.6	5.3	-2.8	-5.0	-5.0	0.0
シンガポール	941	0.3	10.5	8.7	6.8	7.8	6.1	1.6	0.0	0.2
ASEAN	7,527	2.6	7.8	8.2	7.1	3.7		g	-10.4	-0.1
インドネシア	2, 274	0.8	7.5	8.2	8.0	4.6	-7.9	-16.5	-15.0	-
タイ	1,814	0.6	8.9	8.8	5.5	-0.4	ung.		- 8.0	_
マレイシア	993	0.3	9.2	9.5	8.6	7.8	-2.8	-6.8	-6.4	
フィリピン	838	0.3	4.4	4.8	5.8	5.2	1.7	-1.2	-0.6	
1 1 1	8, 154	2.8	12.7	10.5	9.6	8.8	7.2	7.0	5.5	*****
インド	3,604	1.2	6.9	7.9	7.5	5.6			4.8	
中東	9,738	3.3	0.7	3.8	4.7	4.7	www	( 2000001	2.3	2.7
中南米	17, 807	6.1	5.2	1.2	3.5	5.1	-		2.8	2.7
メキシコ	3, 294	1.1	4.4	-6.2	5.2	7.0	6.6	4.3	4.5	
ブラジル	7,750	2.7	5.9	4.2	2.8	3.2	0.9	1.5	1.5	-
アフリカ	2, 822	1.0	2.2	3.1	5.8	3.2	ar sanaan		3.7	4.7
市場経済移行国	9, 270	3.2	-7.1	-1.5	-1.0	2.0	-		-0.2	-0.2
ロシア	4, 406	1.5	-12.7	-4.1	- 3.5	0.8	0.0	-0.9	-6.0	-6.0
中・東ヨーロッパ	4, 222	1.5	-2.8	1.6	1.6	2.8	-24	==	3.4	3.6

[出所] IMF, "World Economic Outlook", "International Financial Statistics" 1998., OECD, "Main Economic Indicators" 1998,世界銀行 "Atlas" 経企庁編『世界経済白書』(1999年) などより作成。

第2表 ユーロ圏各国の成長率見通し

		98 年	、%) [99 年
ドイツ	(33.4)	2.8	2.0
フランス	(22.1)	3.0	2.2
イタリア	(18.2)	1.7	1.9
スペイン	(8.5)	3.8	3.4
オランダ	(5.8)	3.7	2.5
ベルギー	(3.9)	3.0	2.0
オーストリア	(3.3)	3.1	2.3
フィンランド	(1.9)	4.6	2.9
ポルトガル	(1.5)	4.1	2.9
アイルランド	(1.2)	9.0	7.0
(注) ドイツ銀 は除く。カッコ	行作成。』	レクセン I GDP(	ブルク 97 年)

のユーロ圏全体に占める比重(ドイツ三 和銀行算出)

「日本経済新聞」1998年12月7日

中でも、

八年におい

て消費需要の増大、

株価.

上昇などの景気回

復

九

アイルランド、

フィンランドの失業率は四%台に下った。

前後の失業率であったのに対してオランダ、

ポルト

ガ

0%

EUの主要国であるドイツ、フランス、イギリスが一

雇用問題は構造的に解決できていない。

ところが

この 進め、 に低下した。オランダも政府と労使の協調によって生産性の上昇率に賃金の上昇率を適応させることによって経済 の高成長の主な内容に触れてみると、 らすことができた。 欧州連合全体としては、 活力をもたらし、 ながら、 ゼーションに対応するために、 背景には 製造業にも成長のインパクトを与え、 失業率も二%以下であり、 経済体質の改革を通じて高成長率をもたらした小国と中成長率をもたらしながらも構造改革をできず中失業 欧 州 成長率三・七% EU主要国の経済は不安定であるが小国は見事に成長したのである。 小 # E は、 低成長率を維持するのに精 政府は積極的に情報産業を育成し、 構造的体質改革を行いおしなべて四%から九%台の高成長率 (同 上) 外国資本を優遇し、 フィンランドは、 を維持している。 成長率も四・六% (一九九八年)を維持し、失業率も不況期の八%以 法人税率を引き下げ、 北欧州に位置し伝統的に林業立国を定着させたが、 杯である。 アイルランドも、 情報インフラの条件整備や通信市場の自 EUは域内における成長率の不均等発展をみ 現地雇用機会を拡大させている。 九八年成長率九・〇%と好調 EU大国の動きの中 \_ 九九八年) グ をもた で小小 口 由 だが 第 化 1 2 を バ K

「安定」した成長をみせてはいるが、 構造的には、 ぜい

は

弱性を抱えている。とくに雇用問題は安定していな

EU主要国における中成長、設備投資の上昇、九七年、

率を解決できない。 EUは、 域内の不均等発展の中で、 難問に直 面 してい

投資、 この点をどのように政策的に対応するかが問わ 生活不安の累積など「景気回復」 体質的改革を通じた新しい雇用拡大を打ち出さない限り、 は四・ るが、 環境を優先した経済の構造改革はできていない。 万八〇〇〇円台(八月末)へと上昇し、部分的な景気の 率○・八%、 底離れ」をみせたというのは政府系エコノミストの見解である。 П 本と東アジアは米国、 住宅減税、 九%に上昇し、 不透明のまま部分的株価上昇をみせてい 九八年マイナス二・五%、 二〇兆円の中小企業への 設備投資も低水準であり、 EUと違って九七年、 はみられない。 九九年一 「貸渋り」対策など強引な政策 れている。 る。 経企庁長官でさえ、 九八年の六〇兆円の金融機関への公的資金の投入、 一三月期の意外な成長率を見せたが予測は○・ 株価は九九年六月、 九八年金融危機、 日本は九一 「底離れ」を見せたようであるが一時的では 日本経済の不況体質は改善されないのでは とくに徹底した消費減税を軸とした消費需要拡大と企業 年以降、 失業率の増大、 通貨危機に直面し、 日本経済の回復は厳しいといわざるをえな 七月、 持続的 一効果」 八月と九八年の一万三〇〇〇円台 不況を経験し、 バ の浸透によって、 ブル期の過剰設 経済体質の改革を迫ら 九七年実質G 五%であり、 辛うじて景気の 備、 な 4 ○兆円の公共 過小消 か。 D 失 業 率 福 から れて P 成 祉:

か 収は九○年代後半になってからである。 年代初めに、 では ○万人の就業者を減らすと企業収益は、 つ すでにある分析によると、 たが、 二四〇万人の就業者は、 日本でのサ 企業収益→株価の回復→家計への資産効果→消費の下支えというメ ビス産業は、 どうなるのか。 日本全体の 消費需要が拡大しない 米国は、 九・九%と増加し、二〇〇〇年度には二五・ 過剰設備の半分に当たる四十兆円分を二年 雇用を吸収して収益をどのようにするかの発想はない。 景気回復過程の中で第三次産業であるサービス産業が 限り景気回復を期待できない。 カニズ 間で廃棄し、 六%の増益をもたらすとい 4 が働い したがって日本経済は たというが、 廃棄分に見合う二四 米国では 雇 用吸収 雇 をは 九〇 用

IJ

政 ターンの経済を上から押しつけている限り、 府の公的資金 (税金)によって景気回復の政策効果を期待しているが、経済体質改革なしに国民へハイリスクハイ 本格的な経済の回復を見ないであろう。

## (2) 99・ケルン・サミットにおける「世界経済」論の性格 -グローバリゼーションの二面性

世界、途上国のニーズに対応していない。 リゼーションの進行の中で、不均衡に進む。米国、欧州の景気回復が重厚に進んだのに対し、 もたらし、 こうしてみると世界経済は、 I M F & 世界銀行も、 地域によって景気・不景気の不均等発展を示している。各国の経済成長は、グローバ サミットも、 「日本経済の改革を通した成長」を望んできた。だが、 日本は、 持続的 日本経済は

ケルン・サミットにおける世界経済とは何か、 九九年六月二十日八カ国首脳会議(ケルン・サミット)は、世界経済の主要問題について共同宣言を発表した。 では次に二○○○年に向けての世界経済の進路を示した九九年サミットの課題を検討してみよう。 その認識方法、 および政策提言を客観的に吟味したい 九 九年ドイ

われわれの諸国及び国際社会が直面している課題」について議論している。

題、 要政策課題であった。 の政策形成の問題、4 「新しい一〇〇〇年期を間近に控えて、 その課題とは、整理していえば、⑴「世界経済の成長」問題、 途上国債務問題 本稿では、こうした課題の中から(1(2)3) 「人々への投資」 (8)地球環境問題、 問題、 (9 不拡散と軍縮の促進問題、 5社会的セーフガードの強化、 (4)5の経済社会政策の諸課題を整理して取り上げ、 (2)「世界貿易体制の構築」問題、 (10)地球規模の課題など地球市民にとっても重 (6) 開発パートナーシップの深化 (3)雇用促進のため の問

基本政策の構図は、 グロ ーバリゼーションの進行への姿勢である。 地球市民にとって多国籍企業中心のグロ 1 バ ル

術

サービス、

情報の複雑な相互依存と統合と再編を意味する。

る<sup>?</sup> ゼー 化にどう対応するかが問題になる。「世界的なアイデア、 を伴うプロセスは、 ションのもたらすメリットを評価し、 我々の社会に既に大きな変化をもたらした」とケルン・サミットは認識し、 他方で労働者、 資本、 市民にとってリスクの増大を伴っていることも論評して 技術、 財及びサービスの急速かつ 加 速しつつあ 方でグロ 1 る流 バ IJ

る。 8 性 きた。 が世界市場を席捲し始めたのは、 とって混乱及び金融面での不確実性のリスクの増大を伴ってきた」と、そのマイナスも指摘した。 13 的増大に伴うものである。 化してきた」と。 値観のさらなる相互交流は創造と革新に拍車をかけつつ、 統 グ 11 つ 0) 合関係の展開にあり、 それは世界の 7 増大にあり、 市場支配と統合関係の 口 ーバ V 統合は、 る多国籍 リゼーション 効率機会及び成長を刺激することにより、 商 企業間 しかし同 両者の分業的関連性と内的相互関連性の増大によるものである。 品生産と流通、 *o*) 0 同時に世界の証券、 それは先進国間、 連鎖作用の 激烈な競争、 時にグロ 層の 一九八〇年代後半であり、 開放とダイナミズムは、 消費の各市場をめぐる国際資本の支配と従属 ーバリゼーションは、 構図 とり の定着にある。 先進国と途上国間の わけ 金融市場における資本占有率の増大をめざした国際金融資本による新 M&Aを利用した国際資本の世界市場支配の再編によるものであ 民主化への刺激、 雇用の創出に役立ってきた。 「生活水準の広範な改善及び貧困の大幅な減少に貢献して したがってそれは世界市場を対象とした商 「世界中の 製品貿易とサービス貿易の飛躍的増大と直接投資 「自由貿易」 ある程度の労働者、 人権及び基本的な自由のため の飛躍的増大と資本の (企業の合併、 経済のグロ 情報革命ならびに文化及び 家庭及びコミュニティ し バ 吸収を含む) グロ ル 相 化は、 趈 互投資 1 の闘い バ ル それ 0) 0 0) 化 新し 連 相 を の 技 関 波 対 強

でに国境を超えた多国籍企業ないし世界企業は、 世界市場を自己の配下に組み入れることによってその存在性を

地

域は国際的資本に従属される関係をつくりだす。

主化、 もたらす。一方、 機会の拡大、 る。 れ、 国籍投資会社を中心とする国際金融資本は、 いリストラによる失業者の増大、 市場を統合し、 大化する。 現 ハイリスクを担う債務者は貧困化する。 地市 証券市場における弱肉強食の論理を円滑に浸透させ、 民 競争的寡占価格 したがって直接的には、 口 企業はハイリスク・ハイリターンの経済の論理に吸収されつつ、そこで債権者と債務者に分極化さ 国際資本は現地企業の自立性を促進すると同時に現地企業の吸収、 1 カ ル 市場は、 (相対的低価格) 国際資本の統合と再編をもたらす関係をつくりだす。 方で地域経済の 多国籍企業は進出: ハイリスクとハイリターンの経済学を普及させ、 グローバリゼーションは、 の維持、 自立化に向うと同時に、 現地競争企業の経営体質の改善、 先の国民市場を求め、 現地住民の貯蓄、 リージョーナリゼーションを通じてロ IJ Í 資産を債券市場の 法人税の軽 ジョナリゼーションに対応できない 合併による統合化の 多国籍銀行、 効率性、 減、 個人、 現地 網 競争 市場 0) 多国籍証 H 企業の国際的 的成長刺 O 0) 、慣習、 中に組 促進 1 新し 激 雇 入れ カ 株 用

雇用、 容を正しく把握すべきであった。 させていくべきである。この点は(3)の課題である雇用促進のための政策と連動して論じられるべきであろう。 体にしたグロ クトを制御できない側面を認識しようとした努力を評価したい。 ルン・サミットにおける八か国首脳会議の宣言は、こうしたグローバリゼーションの二律背反、 人権、 ーバリゼーションの制御を通して自国の成長をはかり、 人間 の創造と革新、 途上国における高水準の失業問題をどうするかが問 もちろん、宣言にみられた国際的政策の課題としてグローバリゼーションのインパ 自治と主体的自由を踏えた市民社会の論理をもつべきである。 だが私たちはグローバリゼーションの 雇用機会の増大と市民権、 われてい る 共同宣言では、 各国は市民社会を主 自治権の拡大を定着 相 対 対抗軸として 的 矛盾 0) 内

理している。

我々は雇用拡大のための適切な政策を形成するための、強化された国際協力及び増進された国家レベ

先進国の

みならず中進国

る。 するための構造改革を促進することにある」という。 金融政策と財政政策の適切なバランスの確立にある」という。 め ル ている。 での努力の その第一 それ 段階は、 重要性を再認識する」という。 は、 持続可能な成長及び雇用創出の基礎を強化するための二段階の取り組を行うことを提言して 「我々の経済の適応性と競争力を強化するとともに、 企業のリストラ、 第二段階は、 合理化に伴う失業問題を国家の労働 「安定と成長に向けたマクロ経済政策の追求及び 長期失業者が労働市場に戻ることを支援 政策として受け止

使間 が 三年以降、 ている。 業は不況期に排出した失業者を吸収している。 アメリ 九八年に入って失業率は四・三%と七〇年以来の低水準となった。 先進国における雇用促進の の対抗と協調関係、 'n 九九年三月には八年日に入り、 的 雇 雇 用促 用 回復もみられ、 進策は、 労働法による身分の保障、 市場中心主義に基づく成長を前提にした雇用政策であり、 取り組みは、 サービス産業を中心に九七年前半までに約 戦後第三番目の拡大期にあり、 資本主義の発展過程 前にも触れたが、 労組と経営者団体との政治的勢力関係などによって規定され 0 ήı 例えば、 でその国 回復当初 アメリカは 四〇〇万人の雇用が創出された。 の歴史的労働慣行、 「雇用なき回復」といわれたが、 持続的景気回復過程において企 九 年三月以降景気拡大を続 労働 政 策をめぐる労 九

依 みせる。 する成長を経済政策の目標においている。 フランスはどうであろうか。 存するアメリ 機器装置の導入によるといわれている。こんごアメリカの雇用問題も楽観視できないであろう。 般的にはある成熟段階に入るとすると成長期にあっても企業のリストラが進み、 その 理 由は、 カ経済体質はぜい弱な側面をもっている。 労働力に代替する情報技術、 EU主要国は原則として雇用のための成長、 例えば英国のブレア労働党政権は、 技術力の利用の高度化、 これをどうするかである。 福祉のための 企業経営の 誕生直後九七年六月EU首脳会議 失業率が低下しない ECの主要国であるイギリス、 成長、 合理化によるリストラ、 環境保全 さらに株価騰貴に 創造と両立 経済現象を

ろう。 減らすこと、 ポンドを支出 週六〇ポンド へ」を方策として実施している。それが「ニューディール」計画であり、 際競争に対応できないという認識をもち、 たくしはこの点を評価したい。またフランス政府が九七年から九八年にかけて打ち出した失業対策も注目すべきであ 用対策のため E U社会憲章を受け入れ、 政府が公共部門で三五万人の雇用創出をめざした法案を可決したことや賃金を下げずに労働時間を週四時間に に補助金を支出したり、 この点は実質所得向上を通じて消費需要を増加し、これが成長を誘発し、 0 (最高六か月間) 計画を打ち出した。 若年労働者の EUと協調して労働者の権 の補助金を支給したり、 就業計画を優先したり、 さらに最低賃金制を実施し、 施設費を削減して雇用対策費に回した点も評価されている。 企業が六か月以上失業している二五歳以下の若者を雇用した場合、 フレキシプル・プラスを合言葉として新しい社会労働政策 利の向 九八年四月から二〇〇二年までの五年間で三一 企業が二年以上の失業者を雇用した場合、 上を目指すと同時に労働市場の柔軟性だけでは厳 労働者の生活水準の確保と安全保障を打ち出した。 とくに若年者の長期失業など職業訓 企業を活性化すると考えてい 六か 月間 億五〇〇〇万 雇用者に対し 福 祉 から仕事 練、 しい 雇 用者 わ K 煡

れ、 し雇用を促進するための税制及び給付制度の改革並びに革新的で知識に立脚した社会の開発を強く支持する」と宣言 ける構造的 すべきであろう。 している。 こうしたEU主要国の実践を踏えてケルン・サミットは世界経済観における成長と雇用問題をもっと創造的に吸収 経済成長がより多くの雇用をもたらすがいぜん性が増大する。 硬直 性の排除、 ケルン・サミットの「雇用促進」策は、こういっている。 起業家精神及びイノベーションの促進、 人的資本への投資、 我々は、 したがって労働、 「我々の経済の 経済的インセンティブを強化 適応性が増大するにつ 資本及び製品市場にお

その中味をみると、

従来の先進国の経済の構造的硬直性を排除するための具体的改革を示していない。ここでの課

る。

その他軍事費のうち装備費、

題 ロシアにおける自らの厳しい経済、 きではなかったか。 は、 ある。 先進国における企業の革新、 グ 口 1 バリゼーションのメリット、 とくに経済の構造改革は従来の 政治の構造改革を通じた通貨、 企業の内発的改革とイノベーションを通じた雇用 デメリットを市民的立場から総括し世界経済の基本構図 世界経済の体質の硬直性を改革し、 金融危機の克服を要請すべきであった。それを世 の充実、 とりわけ日本と東アジア、 保証を定着させること 0 あり方を示す

# ③ グローバリゼーションと社会的セーフガードの問題

界経済改革の一環として位置づけるべきだろう。

当然である。二十一 を確立すべきであろう。 占資本の論理に対して市民生活の安全を保障する リスク・ハイリターン」 するとともに広く分かち合われるような制度的及び社会的基盤を強化するための措置をとる」 となった」(「八か国首脳共同宣言」)したがって「我々はグローバリゼーションに『人間の顔』 化と統合」 市場化は、 市場における多国籍金融・ 前進である。さらに宣言は市民の自治をふまえて社会的一体性を強調すべきであった。単純に「個人がグロ 口 ーバリゼーションは世界の生産および は、「ついて行けないと感じる個人や集団を生み、 国民経済における市民生活に対してさまざまなインパクトを与える。 世紀の世界経済の基本構図は、 の経済の論理に市民を組み入れ、不安な生活を強制することは止めるべきであろう。 したがって 証券等の激烈な競争をもたらすことはまえに触れた。 育 が、 流通、 社会的セーフティーネットを含む社会保障政策を提言してい 「社会的セーフガード」を網の 市民生活の安全保障をすべての面で確立することである。 消費市場における多国籍企業間 発展途上国を中心に、 こうした国際的寡占企業による世界 目のように構築する市民社会の グローバリゼーションの急速な 0) ある程度の混乱をもたらす 激烈な競争と世 必要性を協調するの を与え、 界 豊かさが Ø Ī 一ハイ 一バ 結果 拡大 大寡 変 証

励

実現することに務めるべきである。

ルな変化と自 H 化を受け入れる」ことは問題であり、 むしろ政府が労働市場における各自の機会を改善することを奨

ある。 復をしなければならない。 刻なインパクトを受けた国々は、 だから宣言の中の社会的セーフガードを強化せよと主張しているのである。 てい 累積に対する政府の政策は、 法」(FSA) 府と金融界がビッグバンを選択したとき、 良債権、 莫大な銀行の不良債権を公的資金注入によって一時的に回避し、 ンによる投資活動の拡大に伴う苦情処理を含む各種規制を、 間 . る。 中小企業経営者、 題はグロ 逆に競争から脱落し、 この場合、 土地、 ハイリスク・ ーバル化の進行のなかで、企業問競争が激しくなり、 をもって対応した。この法について整理しておく。 建物などへの過剰投資に基づく莫大な債務、 くつかの型が考えられる。 労働者、 ノーリターンの層が増加すれば、 生活をも犠牲にせざるをえない場合、 だが危機に直面した国はうまくいっていない。 経営の視点からの克服策を部分的に実行しているだけで、失業者、破産宣告をした個 個人経営者などへのセーフティネットを強化していない。英国では、 市民社会の安全と福祉のために必要な社会的基礎を創造し、改善し、 同時に個人、 個人が競争への適応力と克服する能力をもって主体的に自立できる場 その国の経済は、 市民の預金、 業態ごとの各自主規制団体にゆだねてきた。 重化学工業への過剰な設備投資、 社会的セーフガードはしていない。 ハイリスク、 FSAは、 個人の個性、 資産の安全性を確保するために 九七年、 不安定に直面し、 最近の経済及び金融危機によって最も深 英国の金融大改革をめざしたビッグ ノーリターンに陥いる場合などが起 創造性がどのように発揮されるかで 九八年の日本における金融危機 社会不安をかもしだす。 したがっ 一九八六年、 Н 一金融サ より迅速な て過剰 一本における不 これは Í 預 用

者の苦情処

理を

一手に引き受け、

定の市民の預金に対する安全保障の役割を果たしてきた。この点、

日本にはでき

政

ス

規制団体の重複問題や、どの規制団体もカバーしていない空白が生じ

ていない。

FSAは、

金融活動が広がる中で、

制度を発展させるべきである。

る懸念もでてきた。八八年から九四年には、 企業年金より有利として個人年金債を広く販売し、 約 一百万人が被害を

うけた事件も発生した。

教育の両分野で力を入れているという。(旦) るイングランド銀行の監督部門を吸収した。 こうした欠陥をださないために、 一九九七年一 英国は消費者、市民の金融に対するセーフガードを徹底化している。 とくに金融商品に対する消費者教育、 ○月に単一金融監督機関を発足させ、 学校教育と情報開示を含めた成人 九八年六月、 英中央銀 行であ

11 る。 民法の支配、 を実行すべきなのである。 実行すべきなのである。 V) ることはいうまでもない。 われた銀行の不良債権に対して六〇兆円の公的資金注人、 H この結果、 住宅減税に対して二兆円減税、九兆円の所得税減税、一〇兆円以上の公共投資を実行しつつ不況克服策をしてい 問題は、 本の先述の金融危機への対応を具体的に示すと、こうである。 良い政治、 一○兆円の消費税減税と二○兆円の失業者対策、 九九年一 月から三月までに二・九%の成長率をみせたが、 ならびに人権及び「コア労働基準」の尊重が社会的安定にとって必要不可欠な前提条件であ 金融危機のチャンスを生かして社会サービス 「共同宣言」はこの点厳しく指摘すべきであった。 市民的立場から社会的費用効果と利用を高め、 中小企業への貸渋りに対して二〇兆円の公的資金の さらに消費者、 九八年後半から九九年にかけて「一〇〇兆」 (福祉、 高い 日本経済は、 にもかかわらず、 透明性、 市民に対するセーフティネット 環境、 生活重視の社会資本) 本格的成長軌道にのってい 高い民度を反映し、 市民的民主主 腐敗 0) 投資 円と 0) īţī な

住民のニーズを踏えて財政再建の期間中でさえも、できるかぎり、 たことも重要である。 共同宣言」は、 発展途上国における健全な社会政策とインフラの またIMFに対しても正当な要請をしている。 基本的健康、 開発を援助し、 IMFは経済プロ 教育、 自立経済を高めることを要請し 訓練というコア予算に対して グラムの 作定にあたって地域

とって、

新しいセーフガードの課題としてEUの社会憲章を受け止めるべきであろう。

りない援助をすべきであろう。各国は市民の自治、 あ 特別な優先順位を与えるべきであると。この点は評価したい。 F. 国の ŋ, 何が自立にとって必要かを示し、 関係を学ぶべきであろう。とくにEUは社会憲章を踏えた社会的セーフガードを構築している。 従来の特権層による支配と従属からの解放と自立の体制を確立することに限 参加、 統治の民主主義を確立すべきであろう。この点EUの対途 だが問題は、 発展途上国の実態をふまえ、 何が問題 世界経済に 題で

平等、 に構築するかが重要課題になるであろう。 すべきことを強調したのである。多国籍企業中心の世界市場化は、 リゼーションに対して市民の論理または市民社会の論理で対抗し、市民主体の自立と連帯の地域経済システムを構築 を吸収するなかで、そのデメリットを各国次元で、どのようにコントロールするかにあった。 口 益者層を相対的に低所得化または貧困化する。この矛盾を市民主体にどのように克服するかが今後の課題である。 ーバ ケルン・サミットの世界経済に対する基本認識は、 不公正をどのように政策的に克服するかが問われる。 ル化の中で米国、 E C 日本などでは所得格差が表面化している。 グローバリゼーションにどのように対応するか、 米国、 E U 一方でその受益者を高所得化するが、 日本の社会のセーフティネットをどのよう したがって民主主義の原理に立ってこの不 わたくしは、 グロ 他方で非受 グ ] バ П ル グ 化

# 三、9・98のEU主要国経済の実相と課題

――ドイツ、フランス、イギリスの経済課題―

### (1) ユーロ圏誕生の基本構図

米国ドルに対抗する複数通貨軸としてユーロが一九九九年一月に誕生してから九か月を経過したが、 九九年三月二

るとい 十 五 定方式や社会保障制度の改革などに求めたり、 民の不安、 欧州の新しい中道路線」 H わ 0 れている。 NATOによるユーゴ空爆以降、 高失業対策への不信感、 したがって、 の提案)政策を通じて企業活性化を呼び戻し、 EUの主要国はEU共通の課題である失業対策を成長と公正とを両立させる賃金決 投資家のドル、 ユ 1 口 起業や労働市場の流動化促進 相場は下落を続けた。 ポンド買 V, 主要EU諸国の構造的な財政赤字の ユーロ安を克服しようとしている。 この原因 (ブレア英首相とシュレ は、 空爆による独、 表面化 仏 ーダ 伊 独 などにあ O) 首 般 相 त्ता

に調整しつつ、 ユ だがそれは従来の 1 口 が強くなるためにはEU経済 経済の活力を出していくかにかかってくる。 EUを構成している国々の経済体質の改革、  $\widehat{\mathcal{I}}$ | ロ 加盟十一 か国) の持続的景気回復に待つほかないことはいうまでもな とくに市民・ 労働の論理と市場の論理をどのよう

地域格差是正 0) 発行の準備を完了させた 四 政 的 この基本 日とし、 強化を通じて、 進歩を促進することにあり、 年一月から欧州通貨同盟 策思想を表明し、 EUの通貨統合と市場統合は車の両輪である。 つまり市場統合と通貨統合を完成しつつ、 参加 的 三戦略は、 国の決定とヨーロ (結束) 経済的、 マー ECからEUへと拡大し、 基金」によって、 ストリヒト条約の主要原理によってい (第 3 表)。さらに九五年マドリッド 通貨的連合の確立を通じて、 0) 第 それはとく域内の国境なき地域 ッパ中央銀行をフランクフルトにおき、 一段階に移行を開始 構成国の独自 EUは九五年一月から一五カ国に拡大した。この一年前、 経済的社会的格差是正を強調している。 すでに九三年十一月に発足したマーストリヒト条約で、 Ĺ 0 地域格差政策と連動しつつ実行しつつある。 最終的には、 通貨統合の基本条件を確認し、 EUサミットでは、 の創造、 る。 「均衡のとれた持続的発展をもった経済的、 ijі. ---新紙幣、 経済的社会的地域間の格差是正のための 通貨採用を含む経済通貨統合の 新硬貨を製造することを決定した。 九九年 「世界通貨」としての この点は、 月 日を通貨統合の この 今日でも 点の 推 その基本的 E U は、 進に 1 問 結束 題設 炊 社会 開 1 あ 九 口 始

	参加の可否	財政収支 97 年	政府累積 96 年 →			長期金利 98 年 1 月	
基 準 値		- 3%		60%	2.7%	7.8%	(注:2)
ドイッ	0	-2.7	60.4 →	61.3	1. 4	5. 6	0
フランス	0	-3.0	55.7 →	58.0	1. 2	5. 5	0
イタリア	0	-2.7	124.0 →	121.6	1. 8	6. 7	○(注3)
スペイン	0	-2.6	70.1 →	68.8	1.8	6. 3	0
ポルトガル	0	-2.5	65.0 →	62.0	1. 8	6. 2	0
ベルギー	0	-2.1	126.9 →	122.2	1. 4	5. 7	0
オランダ	0	-1.4	77.2 →	72.1	1. 8	5. 5	0
ルクセンブルク	0	1.7	6.6 →	6.7	1. 4	5. 6	0
オーストリア	0	-2.5	69.5 →	66.1	1. 1	5. 6	0
アイルランド	0	0.9	72.7 →	66.3	1. 2	6. 7	0
フィンランド	0	-0.9	57.6 →	55.8	1. 3	5. 9	○(i£3)
ギリシャ	×(注6)	-4.0	111.6 →	108.7	5. 2	9. 8	×
スウェーデン	× (注 7)	-0.8	76.7 →	76.6	1. 9	6. 5	× (注 4)
デンマーク	×(注8)	0.7	70.6 →	65.1	1. 9	6. 2	0
イギリス	× (注 8)	-1.9	54.7 →	53.4	1. 8	7. 0	×(注5)

第3表 通貨統合参加のための収斂基準の達成状況

- (出所) 欧州委員会 "Convergence Report" 1999,および経企庁編,前掲書,47ページより作
- (注)1. 財政収支,政府累積債務は、GDP比。また、インフレ率、長期金利の基準値は、インフ レ率の最も低い3か国の平均からそれぞれ1.5%、2%以下をあらわす。
  - 2. 為替レートの基準は、審査時点以前の2年間以上、自国のイニシャティブによる通貨切り 下げを行わず、ERM の定める通常の変動幅を遵守すること。
  - 3. イタリア及びフィンランドは、ERM 参加 2 年以内であるが、過去 2 年間為替が安定的に 推移したことから、基準達成とみなされた。
  - 4. ERM に参加していない。
  - 5. 92年に ERM から離脱して以降、復帰していない。
  - 6. ギリシャの不参加は、基準未達成による。
  - 7. スウェーデンの不参加は基準未達成によるが、スウェーデン政府自体参加を希望していな
  - 8. デンマーク及びイギリスは、EMU 第3段階に移行しなくてもよいという権利を行使。

政策を採用していることはいうまでもない。 定のもとで通貨問題を認識する必要がある。 EU当局が世界通貨としてのユーロを安定させるために持続的景気回復

がEU全体として景気回復をみせても失業率は低下していない。したがってEU全体にとっても、 対策を迫られている。 れて参加するイギリスは、 気回復がみられ、とくにドイツ、フランスでは為替の減価傾向により、 ク)全体(ユーロランド)でみると、 ここでは、さらに通貨統一形式の基礎過程の実相と課題を論じてみたい。 イタリア、スペイン、ポルトガル、 所得増にもとづく内需拡大、 九八年の成長率は、九七年と比べて二・五%上昇した。 ベルギー、 オランダ、オーストリア、 設備投資增、 輸出増などによって景気を持続させている。 輸出が好調であった。 フィンランド、 通貨統合参加十一 アイルランド、 ユーロランド全体に景 ユーロランドにはおく か ĸ 小国を除いて失業 (ドイツ、 ルクセンブル フラン だ

たようにEUの主要国の景気回復にある。 EU委員会の 今日ユーロランドが全体として景気回復をもたらし、 『経済統計資料』『世界経済白書』(一九九九年企画庁) この点を97-8年の現状を 世界通貨としてのユーロを安定したものとするには、 などによって整理して論述してみよう。 『欧州経済』 (European Economy, 1997 - 98先述し

## (2) ドイツ経済の主要動向と問題点

と連動した。一方労働生産性の上昇により消費者物価が相対的に低下した。 対的上昇によって景気を回復させた。 九九〇年代後半以来、 外国投資家が株価を求めたことにより株価上昇をもたらし、 ドイツは一貫して持続的景気政策を選択してきた。九六年四月以降、 通貨の面ではマル クの減価傾向にあったこと、 個人投資家も資産を増加させ、 国際比較を主眼に九七年三月から新しく 外国投資がマル 輸出好調と所得の相 それが消費購売力 ク購入に走った

ストを抑制しつつ競争力を高め、

採用された から九八年八月のインフレ率○・七%である。 調 和消費者物価指数」(Eurostat, Harmonized Index of Consumer Prices=HICPs) 労働生産性上昇に努めた。 他方企業経営者は、 労組や政府の協力をえながら賃金上昇率や労働 によると、 九七年八月

り、 数量は約四%増加し、 乗用車売上台数も、 %へ引き上げたことによる消費者の駆け込需要により、 内 それは生産増にも波及し、 需 の拡大の中味をみると、 九八年前半には一三%減となったが後半には三%台の増加になり、 固定投資を構成する設備投資を着実に増加させた。 外国向け製造業新規受注数量は〇・六%と若干低下したが、 個人消費は、 九八年一 一三月期には、 前期比年率三・五%上昇したが、 114 月からの付加 価 個人消費は一 値税を従来 年来に二%減少した。 国内向け製造業新規受注 Ó 貫して好調 Ŧi. % から であ

入って、 力関係などによって失業問題の解決を最優先課題に位置づけた。 になり、 に市場統合と通貨統合の定着の中 目標として、 ・一%と低下した。 こうして九七年と九八年のドイツの景気動 失業者数も九七年一 EUへの輸出が低下したこと、九七・九八年のアジア不況により、 社会民主党を軸とした連立政権の大統領となり、 景気も鈍化した。 労働者、 失業者数は四二八万八千人となった。 市民と経営者の協力体制を打ち出した。EUの中のドイツを位置づけ、 月の四八〇万から景気回復によって、 九九年四月八日ドイツ連邦雇用庁が発表した三月の失業率は、 で、 F イツ経済を位置づけた 河は、 外国需要 ドイツの経済改革、 シュレー 九八年九月には三〇〇万台に低下した。だが九 (輸出) シュ レーダー ダー政権は、 と国 内需要 輸出が低下し、 とくに雇用、 政権は、 企業負担を増やす政策や労使 (消費) 九八年九月二十七 前月比〇・五%低下し、 とが連動して好る 環境、 企業の競争力も鈍化 EUの協力体制 成長 0 連関効果を H 調 総選挙 を示 九年に の協 傾 ĮάJ

F イツ政府は、 EU通貨統合を実現するためには、 EUのみならず構成国の持続的景気回復を必要とし、 そのため 7

シ

.7

匕

H

ホ

= 1

ダーザクセント

>

八

福 政 を通じた財政移転のシステムをどのように活かして財政均衡をはかるかを問 等しくする」というドイツ基本法に基づいて連邦政 E 経済水準を向上させてきたが、 80 0 内の にも、 経済政 な州ではわずか八%である。 府に対する再分配システムを円滑に進めているが、 地 域 地 の水準に達しなけ 域間 策を選択しなけ 健全財政を堅持しなければならない。 一の経済水準の不均衡な発展を克服するために、 ればならなかった。 ればならない点にある。 依然として前述の失業率も高く、 とりわ K そのためにドイ イツの 府から けド OECDの分析結果、 ーイツの 財政の根本問題は、 地 方政 財政移転の恒常化、 シュレーダ ・ツ新政 企業の競争力も向上してい 府 への 権は、 予算配分と豊かな州 1 わ H 新 恒常的 九九八年時点で貧困な州で二九%、 れている。 東ドイツ地 政 すなわち「すべての 権 は、 財 政 ユ 1 こうして中央政 援助を通じて旧 域 ない。 から貧しい 0 口 0) 経 済回 安定性を保 F 州の 復が西部 イツ新政 州 府が各地 生活水準を 東ド **予算** 証 するた イ 権 0) K MU は ツ 裕 ţĵ 0)

八億 クレブルグ= なる事業を行う地方へ らドイツ 五七億マルク 億 11 O) K ヴュッ 財 イツ連邦政府 ル ル 政 財政システムをみると、 構造は、 テンベルク、 ザ であるのに対して旧 ヴェストボメラニア一九・八○億マルク、 (ベルリ ーラント二○·二五億マル 恒常的に連邦政 (中央政府) シ三七・ 0) 財 ルトライン 政 (の垂直的移転をみると)(16) 四〇億マルク、 はEUの通貨統合の優等性になるためにも財政黒字を実現しなければならない 西独 地方政 府に依存するシステムの 11 地域 ヴェ 府の ク、 0) ストファ 合計 財政構造は、 ブランデンブルク二六・二〇億マイル、 ユレスヴィ 額は、 レン チェルリンガニ六・三四億マルク、 (第 3 0) 六七・ ΤĹ 構造になってい 赤字を消滅するシステムが働 地域は連邦から垂直的移転ゼロであり、 表)、 九 九億マル 旧 ルスタイン三・九二 東ドイツ ク る。 地 (ハンブル 例えば、 域の合計額 ザクセ 億マル グ、 ザクセン=アンハルト二八・ 連邦政府から国全体 Vi てい シ四五 ク、 ·y る。 九 せ、 九八年) ブ ところが バ バ IJ 億マイル、 は ア、 ÏB 0) 八三: 利益 東ド バ だか 1 Ŀ デ

第4表 大規模な旧東独地域への税収移転

			財政移転前の税収	前の税収	水平的移転	]移転	垂直的移転	財政移転後の税収	後の税収
	州名 (1 人あたり GDP)		税収額	1人あたり	VAT配分	各州間	(連邦から)	歳人額	1人あたり
(5.5210NS==)1		C-C-ON-1	(億 DM)	(DM)	(億 DM)	(億 DM)	(億 DM)	(億 DM)	(DM)
全	全独合計		3, 975. 03	(4, 847)	±0.00	± 0.00	251.56	251.56 4,226.57	(5, 153)
田田	旧西独地域計	ĺ	3, 268, 82	(5,074)	-129.46	-105.60	67.99	67.99 3,101.74	(4,815)
	ハンブルク	(71, 538)	121.26	(7, 100)	-3.50	-4.82	0.00	112.94	(6,613)
	ブレーメン	(53, 027)	35.02	(5, 167)	-1.39	+ 6. 35	21.18	61.16	(9,023)
	くうみ	(52,026)	337.69	(5, 603)	-12.33	- 32.40	0.00	292.96	(4, 861)
	13331)7	(44, 749)	614.16	(5,099)	-24.62	-28.62	0.00	560.92	(4,657)
	バーデン=ヴュッテンベルク	(44, 385)	530.82	(5, 117)	-21.19	-25.21	0.00	484.42	(4, 669)
	ノルトライン=ヴェストファリア	(39,060)	921.15	(5, 132)	- 36. 69	-31.25	0.00	853. 21	(4,754)
	ザーラント	(36, 851)	46.55	(4, 293)	-0.01	+2.34	20. 25	69. 13	(6, 377)
	シュレスヴィッヒ=ホルスタイン	(35, 862)	127.33	(4,643)	-5.59	+0.16	3. 92	125.82	(4,588)
	ニーダーザクセン	(35, 389)	352.25	(4,507)	-15.97	+5.53	12.86	354.67	(4, 538)
	ラインラント=パラティナート	(34,726)	182.59	(4, 564)	-8.16	+2.31	9.77	186. 51	(4, 662)
Ш	日東独地域計	ľ	706. 21	(4, 015)	+129.46	+105.60	183. 57	183. 57 1, 124. 83	(6,394)
	ベルリン	(37, 307)	158.76	(4, 590)	-7.10	+43.36	37.40	232. 42	(6,720)
	ブランデンブルク	(20, 427)	101.25	(3,964)	+ 21.94	+ 10. 35	26. 20	159.74	(6, 254)
1311-5311001	ボクセン	(18, 878)	177.47	(3,904) +	+ 41.86	+ 19.65	45.04	284. 02	(6, 248)
	<b>メクレンブルク=ヴェストポメラニア</b>	(18, 460)	69.89	(3, 846)	+ 18. 20	+8.56	19.80	116.45	(6.408)
	チュルリンガ	(17,850)	93.67	(3, 760)	+26.35	+11.27	26.34	157. 63	(6, 323)
	ボクセン=アンハルト	(17, 759)	105.17	(3, 861)	+28.21	+12.41	28.78	174.57	(6, 410)

[出所] OECD, "Economic Surveys, Germany 1998", 経企庁前掲白書, 65ページより作成。

発展の になるため 政 二・八六億マルク、 ツ連邦政 運営を確立 政策を構築すべきであろう。 府は、 0) 職業訓 Ш 逆に連邦政府の 東ドイツ地域、 ラインラント=バラティナート九・七七億マルクの 練 工場労働者の責任ある労働と技術の教育などを徹底化すべきであろう。 黒字財政のために貢献すべきであろう。 IH 優秀な職能人、 西ドイツ地域の五地域に対して、 技術者の養成、 競争力に耐えうる経営者の教育、 財政移転をうけている) できるかぎり、 旧東ドイツ地域 垂直的移転を受けずに自立 0 である。 自立と連帯のため したが 自立した労働者 0) てドイ 経 的 済

イツと EUの という財政規律がある。この点はドイツ政府内でも、 足しても一貫して、経済の安定と成長を維持し、 G DPの三%以内に抑制しなければならない。 E Uの首脳会議で合意をみた「安定と成長の協定」も九九年一 「安定と成長」のために財政運営の自己規律をもって対応すべきであろう。 もし達成できない場合は、 発展するために、 連邦政府と地方の州政府とが、 月から発効している。 毎年の政府の財政 加盟国は課微金をおさめなければならない 財政赤字三%以内に抑制 EU加盟国 赤字を原則としてその は、 通貨統 合 [K]が K 発

日本も学ぶべきではない K イ ッの 財 政 問題は、 か。 EU加盟国共通 の課題なのである。 財政 の健全化なしにその国 の経済発展もない であろう。

者、 コ 政 存が一 ル 政 権 体となってで経済成長を維持しつつ のときも、 シュ レーダ 一氏は社会民主党の立場から財政赤字を三%に抑制するために労働 「雇用のための連帯」 を要求した。 組 合 経営

シュ 格差の縮小を目指し、 ら れてい V レー ま政権を担って着実な成果をあげている。 ダ るにもかかわらず、 ĺ 政 権は、 市場統合と通貨統合の一 EUの単一 企業負担を重くするなど改革に逆行する姿勢を強めている」という。 市場の拡大と安定を志向し、 体化を考え、この路線の中で、 内外の保守的論調は、 EU経済の成長と雇用の増 「労働 市場の柔軟化など根本的 ドイツ経済と財政問題の安定を図って 進をは か ŋ そうでは な雇 地 域間 用対 策を迫 の経済

権 UN (Rheinische Post, 14 Sept. 1999)。これは政権の経済政策に対する批判といわれている。 るのである。 の確立を主張しているのである。 企業負担を重くするのではなく、 だが九九年九月に行われたチューリンゲンの地方州選挙で社民党は大敗している 企業の成長と労働者市民の生活水準を総合的に考えつつ、 欧州 市民

## ③ フランス経済の主要動向と問題点

提携をしたことであった。三兆円 きなニュースは、 の研究はかなり高い水準を示している。 間味溢れる猛烈な仕事ぶり 産自動車の最高執行専任者となった。彼はこのところ日本の経営者からもっとも注目を集めた重役である。 国家資本四四%配下のEUの巨大自動車メーカーでもある。九九年六月末には、 国では、 フランス経済の実態と問題点を示す文献は限られている。 日本の第二位の自動車産業である日産がフランスの大手自動車メーカーであるルノーと資本・技術 (朝七時には出社し、 (有利子を含む) の借務をかかえた日産がルノー系列に参加し、 ここでは経済に限ってみる。 深夜まで、 経営、 技術、 九八年から九九年にかけて日本人にとって大 労働、 フランスの文化とか社会、 教育の全般に至たる仕事をこなすと ルノーの重役カルロ ル 芸術などの ス・ゴーンが ノーはフランス

### う)に、日産社員が驚いた。

営と労働体質をどのように改革するか、 日産は過去七年のうち一年を除いて連結当期赤字という不振を経験した。 いま日本人にとって、 いやフランスにとっても関心の的である。 カルロ ス・ ゴーンは、 この  $\mathbb{H}$ 產 0) 111 U 経

賃金上昇率と所得水準の上昇率をみせ、 低水準になった。ところが九七年に入ると、 ところで最近のフランス経済を俯瞰的にみてみよう。成長率は、九四年に三%に上昇したが九六年には 同時にそれが消費需要を刺激し、 E U アメリカ、 途上国 への輸出が増大したことと、 生産誘発効果をもたらし、 九八年には国 製造業の設備投 六%と

資に連動した。 九八年の成長率は三%前後に回復した。 自動車メー カー は内外需ともに旺盛で、 生産台数もふやし、

競争力を高めることができた。

三つの銀行が合併すれば、 たと公表した。 めにバリバ株の六五・一 三銀行がEU市場統合と通貨統合の中で融資市場での競争力を発揮するために合併を志向して対立していた。 八月十四 こうした景気回復過程の中で、 Ħ フランス金融市場委員会は、 この結果、 % 世界最大の銀行となる パリ国立銀行とパリバの合併の可能性が高まった。 ソシェテ・ジェネラル フランス政府は、 パ リ国立銀行 金融業界の (SG) (BNP) 株の三六・八%を公開買い付けによって暫定的に獲得し 再編成を進めた。 が指導権を発揮し、 同時にソシェテ・ジェネラルを含めた とくに目立ったの 金融業界の統合を促進するた は フランス 九 0 九年 大手

め、 そうとしている あ U るからできない。 るの フ 金融市場委員会は、従来銀行業の合併の条件として ランスはユーロが定着する中で、 EUのみならず世界金融市場でのフランス銀行の支配力をめざすべきだという。 で、 リ国立銀行とパリバ銀行との合併は可能であるがソシェテ・ しかしパリ国立銀行側は、 通貨、 金融市場においても「成長と安定」を目指しフランスの経済の活 相手株の三五%を所有すれば、 「相手銀行の株式の五〇・〇一 ジェネラルとの合併は五〇%以下の所得で 「実効支配」 だが政府は認めなかっ %以上を所有すること」として が可能 であり合併を認 力を示

空輸送と同様、 懸案である 態経済の向上にある。 ランスの 「新ブレトンウッズ体制」 金融業界の幹部 資本管理塔を設置すべきであるという。 世界の金融市場が国際巨大投機集団に左右されないためにも、 は、 ドイツと歩調を合せてユー 構築で、 主導力を発揮しようとしてる。 国際為替相場のゆきすぎた変動を回避するために、 口 0) 価 値を高めるために、 資本は投機を目的とするの 資本の国際移動に対しては、 将来、 国際通貨・ ではなく実 融 体制 航 0)

トに関するガイドラインを設けるべきである。

る。こうした考え方の背景には、 ともあれフランス金融業界はドイツと協力して世界不況を防止するために、 世界金融市場においてフランスの地位を向上し、 国際通貨体制を見直すことを考えてい 主導権を発揮しようという EU市

場戦略がある。

問題が停滞していた理山は、 基本は雇用増のための経済成長を維持するだけでなく、増大させることである。 会社に就職すると離職者は少なく、 八%強を占めている。 大卒の就職率が悪く、 賃金上昇によって消費需要を刺激し、景気回復の誘因として受け止めていなかったこと、などによる。いうまでもな ところでフランスの景気回復過程の中で、失業・雇用問題はどうなっているのか。この点を次にみてみよう。 失業・雇用問題は、 第二に経営者の社会保障費負担の割合が比較的高く、 労働者の賃金引き上げ率が抑制され、企業収益を低下させ、 九七年八月の求職者数三一三万人のうち二五歳未満の若年層の求職者数は五八万人で全体の一 失業率は一二・五%に対し、 フランスにとって政権を左右するほどの大きな問題である。九〇年代後半に入っても、 第一に他のEU諸国、米国などと比較して労働者の最低賃金が相対的に高い水準にあ 就職者の特別な権利を優先するので若年層の就職が不利になる傾向 若年層は、そのうち約二五%である。 企業収益や投資を制約していたこと、 社会全体を不安定にする。 従来、 フランスにおける失業・ フランスの場合は、 第三に経営者が がある。 たん だが 雇

党、 の政権は成長と雇用と環境と教育を重視した政策を採用した。 九九七年七月に労働者・ 環境保護グループの連合政権であり、 市民の支持をうけて社会党出身のジョスパン政権が誕生した。この政権は社会党、 旧保守政権の福祉軽視、 ジ  $\exists$ スパン連立 雇用軽視、 教育軽視に反対した勢力であった。こ 政権は、 公務員削減の中止など雇用を

不況期には、

優先し、

最低賃金引き上げ、

福祉充実を通じて景気を回復することにあった。

とした週間労働時間を三九時間から三五時間にする法案を国会で通過させた。このことは一部の経営団体を除いて歓 協を選択し、 て、 最低賃金引き上げ率を従来の一・七%から四%に大幅に引き上げたことなどが目立った。 して批判した。もちろん、 ポストを年に三万―五万人の雇用創出にあてたことをはじめ、 政 前述の若年労働者の雇用を三年間で三五万人創出することも具体化されている。 法律で定められた一・五%に対して政府は、二%の引き上げを実施した。ところが労働組合は四%に満たないと 権樹立後二年を経過したこの政権が実現した政策をみると、 国民全体の所得水準の向上、 労働組合が支持した政権であればこそ、労組の要求を一貫させて筋を通す中で、統治的妥 経営者の受け入れる能力も理解して、 公共部門での三五万人の雇用創出を実現したこと、 例えば、 若年失業者のために公立学校の補 政策を受け入れたように思われる。 さらにワークシェアリングを目 九八年も、 九七年に続 莇 職員等 的

招くので反対すると主張した。 ん、 こうした失業・ 部の経営者団体は反対した。 雇用問題の対応を通じて消費需要の増加による内需拡大に連動し、 最低賃金の大幅引き上げや労働時間短縮は、 フランス企業の国際競争力の低下を 企業の業績も向上した。 もちろ

迎されている。

ち、 件を維持しなければならない。 盟の条件、 な改革は、 般政府財政赤字はGDP比二・三%を予測している。 だがフランスの実質GDPの成長率は、 課税対象となる給与部分を九九年から二○○四年までの五年間に段階的に廃止し、経営者の雇用吸収力の条件づ 同時にEU経済の発展と連動しなければならない。 GDP比三%以内に抑制することができた。さらに九九年の政府予算の歳入見通しをみると(第 予算案にみられる税制改革をみても雇用創出を念頭におき、 九八年三・一%と上昇し、経営者の懸念も減少した。 ユー 口 とくに、政府は九七年、九八年と財政赤字をユ の指導的地位にあるフランスとしては、 企業に対する職業税のう フランス経済 通貨統合の条 5 の着実 | ロ 表)、 加

#### フランス:省庁別予算(抜粋),歳入見通し 第5表

(単位・五五コラン)

	98 年予算	99 年予算案	前年比(%)
外務省	20, 921	20,775	▲0.7
農漁業省	35,688	33, 547	<b>▲</b> 6.0
国土整備環境省	3, 705	3,979	7.4
国土整備	1,806	1,799	▲0.4
環境	1,899	2, 180	14.8
経済財政産業省	402, 942	407,505	1.1
国民教育研究技術省	374,006	388, 866	4.0
雇用連帯省	229,009	238, 537	4.2
MEH	155,818	161,849	3.9
健康,連带	72, 436	75, 688	4.5
AK ili	755	1,000	32.5
設備交通住宅省	125, 083	126,717	1.3
内務省	78, 345	79,619	1.6
法務省	24,869	26, 258	5.6
総理府	4,520	4, 504	▲0.4
国防省	238, 268	243, 524	2.2
一般予算総額	1,586,670	1,623,595	2.3
歲入総額	1, 333, 387	1, 396, 882	4.8
財政赤字額(注)	257,882	236, 552	▲8.3

Ministère de l'Économie, des Finances et de l'Industrie, 1999. 経企庁編,前掲書,68ページ。

〇年 版、 的には失業率の低下が見込まれるが、 経 全庁 編 六六ページ)と。 ところがジョ 構造的な問題 ス 18 ン は残 の 政 る。 策の ポイントを紹介したあとで、 連の政策を見ると、フランス政府は、 ながっている」(『世界経済白書』、 「以上の政策により、 規 制 平成 緩和に

短期

よって市場経済メカニズムを積極的に活用するのではなく、 (『世界経済白書』、 ておけば自発的に雇 댇 成 用 儿 年版 創出をするであろうか。 [11] -Ŀ; ĮЩ 儿 ペ 1 ジ 市場メカニズムが自ら作った失業問題、 後者の 政 直接労働市場に介入する方法を選択したと言えよう」 府が労働市場に介入せずに、 とくに若年労働者の大量 市場メカニズムにまか

くりをするという政策であ 家計を支援するために電気、 る。 ガ 低 ス料金 所 得 屑

に引き下げることした。なお職業税 付 加価 値税を二〇・六%から 用創出增 は約 Ŧī.  $T_{\rm L}$ 0) 竹 %

O)

軽減による企業の雇 終 0

済観は、 万人である。 方で、 日本の経企庁 ジョ スパ ン政 のフランス 権 0) 政策

る。 部を評価するが、 例えば、 「九七年六月の 他方で、 総 批判 選挙で 的 で

 $\Xi$ スパ ン政権が誕生して以来、 消費者

ジ

頼

似感は好

転

このところの失業低下率

を受けて改善しており、

個

人消費税につ

あ

般市民、

中小企業者、

労働者、

ろうか。 失業問題を政 とくに雇用、 府が介入せずに解決できるであろうか。 福祉、 環境のための成長政策を真剣に考えるべきであろう。 この点わが 経 企庁は、 失業の経済学を重厚に学ぶべきではなか

#### (4) イギリス経済の主要な動向と問題 点

策、 り、 企業や金融資本から歓迎されたが、九〇年代後半に入って成長至上主義、 続したことになる。 といわれてきた。こうした課題を保守的立場から改革を進めてきたのが一九七九年、政権を獲得した保守党党首サッ チ なっている低成長をいかに脱却するかを問われてきた。 ャー女史であった。 公営住宅の払い下げ、 規制緩和政策、 企業の成長を軽視したからであるといわれていた。 間 英国は、 とくに証券取引き市場の大改革、すなわちビッグバンを実施した。さらに国有企業の 保守党政権は、 成長率一%以下に推移し「英国病」と呼ばれていた。 サッチャー保守党政権は、 労働組合の弱体化政策、外資導入の自由化などをつぎつぎに実行した。 知識人、 経済の効率化を目指すために、 大学人から批判を受けた。 後継者メイジャー保守党政権を含めると十八年間、 それは歴史的性格と構造的性格を改革しない限り解決しない 英国の二大政党である保守党と労働党は、 金融引き締め政策と財政赤字の 効率主義、 その理由として「福祉」「雇用」を優先 福祉軽視、 教育軽視に対して一 国際競争力のある 英国の経済体質と 削減を実行した 保守党政権を継 民営化 政

継承すると同時に在野にあったとき国民に訴え続けてきた社会経済政策を着実に実行しつつある。 策として法人税率の引き下げ、キャピタルアローワンスの初年度控除率を拡大し、産学協同による大学における研究 算では税制改革、 九七年五月の総選挙の結果一八年ぶりで労働党政権が誕生し、ブレア首相が先頭に立って、 社会保障制度の改革を実行し、 全体として英国経済の 「成長と安定」を維持するため、 前政 例えば九八年度予 権の成長 中 小企業対 O) 成

成果を主体的に活かすためにベンチャーキャピタル基金の設立による情報産業の育成、 雇用機会の拡大の ため 0)

ニューディール計画の実現、 低所得者の国民保険料の軽減などを実現している。

に基づいており、 らの提案はブレア政権によるものであった。九八年六月二五日には北アイルランド議会選挙が実施され和平推進 することになった。九八年五月には、 年ぶりにスコットランに自治権 点にある。 ○八議席中八○議席を占め安定多数を示した。こうしたブレア政権の地方分権政策は、 ここでは経済・社会の主要な動きに限定して整理したが、ブレア政権の政治的成果をみると、 例えばスコットランド議会創設に関する住民投票の結果、 経済的にも、 自主決定権の範囲を拡大し、 (議会) が復活した。またウェールズにおいても住民投票の結果、 ロンドン市長の新設、 EUの市場統合の中でも、 ロンドン議会も住民投票の結果、 賛成が過半数をこえ、一七○七年以来約三○○ きわめて重要な役割を果たす 原理的には民主主義の本質 復活が決定した。これ 地方分権を実現した 僅差で議会を復活 派 が

の認定、)を受け入れ、 MUへの参加を国民に問うことなどの理由で見送った。 ブレア政権は、 サッチャー前政権が反対していた EUの社会憲章 EUの通貨統合に当っては、条件が整備されていないこと、二〇〇一年の総選挙にお (欧州労使協議会の設置、 市民の労働権、 人権など いて

ことになったと思う。

済問題の中に、 こうした社会問題について、保守党政権ができなかったことをブレア政権は、 問題意識としてもつことが大切ではないか。 着実に実践してきた。 社会問題を経

要の伸び率も、それぞれ二・七%、三・三%、三・五%であり、 な成長をみせた。 英国経済は、 保守党政権下の一九九二年の後半から七年にかけて景気拡大を持続した。とくに九〇年代後半に着実 例えば、 九六年の実質GDP成長率は二・六%、九七年三・二%、九八年二・三%であり、 国内需要の中では消費者支出と設備投資の伸び率が 国内需

The state of the s			
項目	96 年(実績)	97 年(実績および見通し)	98年(見通し)
実質 GDP 成長率			
(前年比伸び率)	2. 6 %	3. 2 %	2. 0~2. 5%
[内訳]			
国内需要	2. 7 %	3. 25%	3.25~3.75%
(消費者支出)	3.6%	4.5%	3.75~4.0%
(政府支出)	2.0%	△0.5%	1.25%
(設備投資)	1.8%	4.75%	4.75~5.25%
(在庫投資)	△0.25%	0 %	$\triangle 0.25\%$
製造業生産	0.3%	1. 5 %	0~0.5%
輸出(財サービス)	6.8%	8.0%	3.25~3.5%
輸入(財サービス)	8. 4 %	9. 25%	7. 5~8. 0 %
小売物価上昇率(RPI)	2. 4 %	3. 1 %	3.8%
賃金上昇率	3.85%	4. 7 %	4.8%
失業率	7.5%	5.6%	5.0%
失業者(単位:100万人)	2. 10	1.58	1.40
国際収支			
経常収支(単位:10 億ポンド)	△1. 9	4. 5	△0.9
貿易収支(単位:10 億ポンド)	△12. 7	△13. 0	△14. 0
PSBR(単位:10 億ポンド)	22. 7	5. 0	3. 9
PSBR 対 GDP 比	3.0%	0.6%	0.5%
基調インフレ率(第4四半期)	3. 2 %	2.8%	2.75%

第6表 1998年イギリスの経済・貿易見通し

【出所】 Economic Trends, March 1998, D. L., Labour Market Trends, January 1998.より作る。

月再度政策金利を引き上げて 6表)。こうした動きに対して 年三・八%へと上昇し 売物価上昇率二・四%から九八 昇圧力をもたらし、 は、こうした景気拡大が物価上 生産も活発化した。 の設備投資も旺盛で、製造業の が旺盛で、内需を拡大し、 は所得増にもとづく消費者支出 をみる限り、 %と着実に上昇した。この指標 九七年四・七%、 上昇率は、 イングランド銀行は、 も緩やかであり、とくに九七年 の伸び率は減少している。 目立ったが政府支出と在庫投資 九六年三・八五%、 景気の拡大テンポ 九八年四・八 九六年の小 九八年に 九八年六 た 賃金 企業 (第

Ł 五%とした。こうした政策は、 輸出 増や個人消費増を抑制するのに役立った。

雇 が表面化したといえる。 中で大幅に改善されている。 レアの 用を創出した点、 万雇用状況をみると、 「福祉から就労へ」("Welfare to Work")のプログラム政策もその成果が具体化されてい 評価すべきであろう。 政 府 英国の失業率低下は、 九九六年の失業率、 0 雇用統計によると、(25) 九六年の失業者給与制度 L 一九九四年から九八年第一 · /i. % 九〇年代後半に大きな特徴を示し、 九七年五 (Job · 六%、 Seeker's Allowance) 一三月期にかけて約 九八年五・ 政府の一 ○%と低下し、 を導入した政策やブ 貫した雇用 五七万人以上 景気拡大の 創出 効果

gains) ´ は①個 が低下し、 用 英中銀が政策金利をこれまで下げたのは、 八日イングランド 利政策も消費者の利子所得を増加させ、 に好影響を与えた」 工 増加 1 九 四年以降、 口 は、 相 人 ③株価や住宅価格の上昇による資産効果などから個人消費が拡大し、これらがサービス業における 場に比べて安定している。 の実質勤労所得 サービス業における雇用増が目立っている。 政 府の労働諸政策と景気の拡大とが連動した結果であると評価したい。 毎年二〇万から四〇万人以上の雇用創出をみせている。 銀行は、 点も正当な指摘である。 Ø) 景気減速 增大、 ②住宅金融組合等の普通銀行転換等に伴う家計の一 傾向へのテコ入れ政策として政策金利〇・二五%引き下げ年五 だが輸出に頼る製造業の景況感は遅れていた。この金利水準はEU水準より 消費需要に連動していることも加えて評価すべきであろう。 五年ぶりであった。 さらに個人消費の増加は賃金・ 九七年のサービス業では<br />
三八万人の増加をみせた。<br />
これら 英国では九八年秋以降金融緩和をしたがポンド この雇用増加をセクター 所得の増加に依存するだけでなく、 「特に九六年から九七年に 胩 的 別にみると、 な所 i. なお九九年 得 増 %にした。 雇 (windfall 製造業 かけ 用 相 高 場は 冲 增 月 金 加 7

ブ ア 政権 は、 雇 用 創出 政策、 個 人消費需要増大と景気拡大政策を連動して自らの政策体系に組入れ てい る。 V

消費

需要も低下していない。

年平均	失業者数 (千人)	失業率 (%)
1991	2, 286. 1	8.0
1992	2,765.0	9.7
1993	2,900.6	10.3
1994	2,619.3	9.3
1995	2,305.8	8.2
1996	2, 103. 4	7.5
1997 (1 Q)	1,819.3	<b>6.</b> 5
(2 Q)	1,669.9	5.9
(3 Q)	1,550.0	5.5
(4 Q)	1,470.0	5.2
1997	1, 586. 1	5.6
1998 (1 Q)	1, 393.8	5.0

採用することが課題とされている。

イギリスの失業者数、失業率の推移

〔出所〕 Economic Trends, June 1998.

とい う。 を強め国家を形成し、 うプ レア政権が前述した したがって今後、 レア政権は、 EUとの協調体制を強化していくであろう。 口 グ ラ ムには、 生活水準の質的向上を図るために産業の そのための技術開発も強化していくとい 雇 典 「福祉から就労へ」 (Welfare 五二億ポンド 環境、 福祉 (九七年) などの 分 の予算を組 野 0 to 政 策を 競争力 Work)

それは若年労働者や長期失業者などの就労意識や技能取得や

ンド、 に対 EU、 化するためには、 だが貿易収支は、 における経営革新、 企業の競争力を強化しようというものである。 開してきた。 他方で独自の雇用政策とくに にブレア政権は保守党政権 産業競争力政策」 九八年約一 対米、 方「成長政策」の一環として採用してきたの 対日投資、 資本自由化を進め、 四〇億ポンドの赤字であった。こんご輸出を強 九六年約一二七億ポンド、 であり、 技術革新を求めたり、 0) 前述した規制緩和や民営化を通じ 対アジア投資を活発化させる政策を 「成長」 「福祉から就労」 £ 政策を一 内 輸出 の外資の増 九七年約一三〇億ポ この視点から企業 政策を積極的に展 力強化に求めた。 方で継承しつ 加と同

が

通貨圏参加が期待されている。

五・六%、

九八年

(第一期)

仕事現場への参加を促進する条件を与えることにあった。 自立を促し、 新しい福祉政策のあり方を実践している。とりわけ失業率は九五年八・二%、九六年七・五%、 五・〇%へと低下している (第七表) 点を注目してよいであろう。 労働することによって福祉社会の発展に参加し、

こんご英国はEUへの積極的参加を通じて自立と連帯の社会を構築していくであろう。二〇〇一年のユー 口 巻 ||単

#### 四 ユ 圏発展の課題

#### (1) ユーロ 誕生の

ユーロ発足は、 か国は、 九九七年、 単一通貨ユーロ 九八年とEUの景気は拡大し、 世界通貨体制の中でのユニークな歴史的改革である。 (Euro)を導入した。 EUは、 安定していた。 次の段階に入ったことになる。 九九年一月一 駐日ドイツ大使フランク・ Ц 難産の結果、 欧州 連合 工 ルベ (EU) 氏 加盟

州連合 見せている。 だがユーロ出発に当っても、 たな枠組みをつくることが二十一世紀に向けた重要な目標だ」と歴史的局面を迎える欧州の発展を方向づけている。(ミョン 11 仏伊は、 ランス、 っている。「単一通貨ユーロの導入を成立させた欧州は、統合プロセスの次の段階に向けた準備を進めている。 (EU) の拡大交渉を開始し、経済通貨同盟を実現させ、さらに農業政策などの改革を進めて、 イギリスの景気は九七年、九八年、 ユーロ参加の条件を満たし、「堅実な」経済運営をしてきた。だが九八年末頃から九九年はじめにかけて景 この点は、 独仏英を中心に景気拡大期の特質をみたのであるが、 EUは順風満帆に進んでいるのではない。たしかにEUの中心となっているドイツ、 全般にわたって拡大したが九九年の成長率の見直しをみると減速傾 九九年一月のユーロ発足にあたって独 EU財政 はこう の新 向を フ 欧

が下が H 伸び率が低下した。 三・七%を占める。 リアの三 気はやや鈍 協調利下げを選択せざるをえなかったことは、こうした事態を反映していた。 ŋ, か国の 国内の消費需要も次第に減少したことなどがよみとれる。 化傾向を余儀なくされた。これには、 GDPは、 ドイツとフランス二か国で、 両国とも九九年の成長率を二%程度にみている。 EUの中で、 それぞれ三三・四%、二二・一%、 ユーロ圏のGNPの約 世界経済がドル 安、 欧州 単一通貨ユーロ圏十一 五割を占め、 通貨高の進行で、 一八・二%を示し、 とりわけドイツ、 両国とも九八年末頃から か国が、 全体として輸出 三か国 フランス、 九八年十二月三 [の合計 0 伸 イタ び率 Ä は

どによって六五%の減益である。 スとなった。 独 仏両 購売力を上げることができなかった。 K の輸出 の鈍化傾向は、 化学大手のバイエル、 九七年九八年の東アジアの通貨・ 総合電機のシーメンスはアジアからの受注減、 BASF& 金融危機のインパクトをうけ、 九八年七 九月期の売上高が前年同 国内の消費需要の 製品 期比 価 格を下げ ルマイナ 鈍 化な

は、 %減、 利政 車 に政府による などにおいては、 イタリアでも輸出 堅調な成長をみせ、 策や補助金政策が浸透すれば、 輸 入も同 「買い替え補助」 一・九%減となり、 輸出増をみせている。 減少などで景気の先行きへの懸念が急速に広がってい EU市場においても注目され、 の期限が切れたことで自動車メーカーは販売不振に陥っている。 輸出入とも十八か月ぶりに前年同月を下回った。 景気鈍化傾向も抑制することができる。 とくにファッション産業は、 競争力も強 国際的にも需要は高い。 る。 イタリアでは、 九八年九月 個人消費も低迷しており、 Ó 衣料品、 輸出は前年 もちろん、 イタリアの 食品 同 月 政 比 抻 高 級 小 府 自 の 金 九 動

九 九年度予算案をみると、 タリア政 府は、 低金利政策によってこの設備投資増 ユ 口口 加盟の基本条件を満すだけでなく持続させるためにも、 個人消費増をもたらし、 企業の収益も相 般政府の財政赤字を一 対的に増

具体化している

する。 ると、 目的とした企業投資への優遇措置法をはかりながら、 四 わたって凍結する。第三に南部地域に工場進出が可能なインフラ整備をする。こうした政策によって地域振興の る南部地域を中心に六〇万人以上の雇用を創出 七兆リラを削 第 第二に失業者の多い南部地域における新規雇用者が負担しなければならない社会保障費負担をこんご三年間に に雇用主の社会保障費負担を給与支払額に対して一律○・八%軽減し、 减 Ļ G D P 比 二%以内に抑えてい Ļ 他方で社会保障費を抑制している。 る。 失業率を二〇〇一年末までに一〇・二%に引き上げる計 方、 失業率は、 %と高水準であるため 失業者を雇い入 雇用創出 れる条件づくりを 策の主な中 雁 用 味をみ 創 遅 H 画

とは、 独 る。 四月八 アの景気停滞 にもかかわらず 1 14 したがってユーロの安定のための経済政策と金融政策を連動して展開せざるをえない。 ーロ発足後、 世 H 界経済の動向が米国ドル依存主義の国際通貨制度から脱却し、 伊の三  $\dot{}$ Ŧi. EUの景気減速などに直面 %の利下げを決めた。 独仏伊の景気の減速化は世界経済の動向に左右される可能 は景気鈍化傾向を見せるようになった。 時的にユー 口 0 価値は上昇した。 その直後、 Ĺ 輸出が減少するとユーロ主要国も順次景気後退に突入する可能性 英·仏· だが四か月経過したあと、 欧州中央銀行 (ECB) 伊・フィンランドの株式市場は軒並み上昇した。このこ 欧州経済の独自な景気回復を図ったことを意 能性がある。 ユーロ経済圏 は、 こうした事態に対して九九年 米国 経 0) 済の景気鈍 ηÍ で、 要国 化 である 東 アジ があ

た。

実は、そうではない。

欧州中央銀行は、

世界経済、

欧州経済の動きをふまえて、

独自な意思決定権をもち、

また

融

政策を決定するには

加盟国の

同意を取りつけながら意思決定をしなければならないからという懸念と受け止められ

と述べた。この恐れは、

-{-

か国

の欧

州

全体

0)

要なときに機

能的に対応できない恐れがある」(一九九九年三月)

味する。

ユ

10

発足後、

経済協力開発機構

(OECD) は、

ユーロ圏経済報告書で、

欧州

中央銀行

行の

金融政

策

は

必

対応も、 ユ 1 敏速にしたことを意味する。 口 加盟国 0) 市民のニーズをふまえた労働市場や資本市場などの構造改革だけでなく、 問題は、 今回の大幅利下げ政策が欧州景気の持続的拡大になるかどうかにあ 充実した社会政策も

## 2 ユーロ圏の安定と成長政策の課題

るためであった。

時に進めていく必要があるのではないだろうか。

それはユーロ導入の三つの段階についての問題点とユーロ以後の欧州中央銀行の共通金融政策の課題につい わ たくしは 儿 九年一 月 Н から発足したフランクフルト iļī 0) 中央に聳え立つ欧州中央銀行に、 二度程、 行っ(32) た。 て議論す

盟国 ユ よび中央銀行の設立を決定し、 末までで、 1 単一通貨ユーロ 0 口 インフレ率 0 経済・通貨同盟 転換計画の中味を示したものであった。ここで注目したい点は、 の導入までの経過は、 **(第** 8 表 (EMU) で決められた参加加盟国のリストを表示し、 の平均は一・三%と低かった点を評価したい。 紙幣と硬貨の製造、 専門的、 学問的にも手際よく準備された。(33) 中央銀行制 度の法的枠組の採択、 九七年から九八年八月にかけての 第一段階は、 欧州中央銀行制度 加盟国 の中央銀行、 九八年 (ESCB) 初頭 民間銀 から同 E U 加 行 お O)

場、 通貨としてのユ 第 リラ、 ポ 資本市場、 ル 段階は、 ۲ ガ スペイン・ペセタ、 ル 九九年 為替市場におけるユーロ 1 エスクード、 口 の発行、 月 中央銀行、 アイルランド・ Н オランダ・ギルダー、ベルギー・フラン、 から二〇〇一年末までで、 ユーロによる単一通貨、 0 使用、 ポンド、 ユーロによる大口決済システム、 ルクセンブルク・フラン)とユ 参加国通貨 為替レート政策の実施、 オーストリア・シリング、 (ドイツ・ マ ] ユ ル I 口 ク、 の交換レ 口 参加国 参加国銀 フランス・フラン、 0 フィンランド  $\mathbb{F}$ 行間 卜 一債もユ の 固定化、 市場、 1 口 金 イタリ 建て 融 独立 マル 市

国名	97年7月~98年7月	87年8月~98年8月 0.6%			
フランス	0.8%				
オーストリア	0.8%	0.7% p			
ドイツ	0.9%	0.7%			
フィンランド	1.1%	1.1%			
ベルギー	1.2%	1.0%			
ルクセンブルグ	1.2%	1.0%			
スウェーデン	1.3%	0.6%			
デンマーク	1.4%	1.1%			
イギリス	1.5%	1.3%			
オランダ	1.8%	1.4% p			
イタリア	2.1%	2.2%			
スペイン	2.3%	2.1%			
アイルランド	2.5%	3.0%			

第8表 EU加盟国インフレ率

p:速報值 r:改定值 e:推定值 欧州委員会統計局 (EURO-STAT) 調べ。

2.8%

4.8%

1.5%

国際比較を主眼に97年3月から新たに採用された「調和消費者物価 指数」(Harmonized Indics of Consumer Prices=HICPs)に基づく数 値。欧州連合平均は HICPs に基づいて算出された「欧州消費者物価 指数」(European Index of Consumer Prices=EICP)。

転換を予定している

など)、それぞれの状況判断でユー

 $\Box$ 

関および銀行を除い

た民間

部門

(企業

この二〇〇二年末までの移行期

間

加

盟国

の経済主体は

工 1

口を使うか否

かを

自

由意思で決定することができる。

使用

各国

はユーロ

0)

切り

Europe, November/December 1998, 36 ページ。

〔出所〕

を 強制されない。

替えに当たって有利な市場の ぶこともできる 時点をえら

第三段階は、 二〇〇二年 月  $\mathbf{H}$ から L 月 Н までで、 主としてユ 1 口 巻 全体でユーロ 紙幣と硬貨を導入する。

ちろん旧通貨からユー

 $\Box$ 

0

交換は六か

月間

0)

期限を設定し、

ユー

口

圏以外の人も十一

か国内ではユーロを使用する

ポルトガル

欧州連合平均

ギリシャ

だけで十一か国 〇〇二年七月一 ことになる。 したがって参加国 H から完全に通貨 の通貨を回収する。 工 1 口 0 2 が流通する。 0) 公的部門 Ħ 本人が (機関) 그. と民間部門における通貨交換を完了させる。 1 口 卷 に旅行する場合、 円をユーロに交換する

を旅行できる。

旅行者、

ユ

1

口

卷

進出企業も、

その利便性は高

で発行する。さらに参加  $\mathbf{E}$ O) 景気 動 向に

対する金利政策などの実施をあげること

2.2%

4.7%

と他

の金融機関による

転換

0

継続

公的

ができる。

さらにこの段階

0

Hı

銀行

1.3% p

主義原理の確認である。 原則を認め、 単一 条四項に基づく理事会規則で合意されている。 通貨に関する通貨法の他のすべての条項については一 ユーロと各国通貨のいずれでも、 有効な契約書や法的文書を作成することができる。この点も通貨民主 移行期間中は 九九八年五月初めの時点で、 「非強制・非禁止」 (No compulsion-no prohibition) マーストリヒト条約一〇九

添って「安定成長協定」に合意している。 にしている。 をださないことの義務を負い、 前にも触れたが、 欧州通貨同盟 その目的達成のために監視と財政規律を強化する規則を決めた。 (EMU) 非加盟四か国に対しては、 の第三段階以降後ユーロを安定させるために、加盟国 経済収斂プログラムを提出する義務を課すこと さらにこの は過剰な財政 原則に 赤字

すことにした。このことは、 る措置はマーストリヒト条約一○四c条第九項第一一段の規定に沿って、 さらに加盟国は、 中期的に財政収支の均衡ないし財政黒字への転換を実現することを公約し、 循環的、 構造的な景気変動に対応できることをねらったものである。 制裁を課せられる。 目標までの道筋を示 ユーロを安定させ

合意により、制裁は当初、欧州中央銀行(ECB) europe, November/December 1988.) 部分の○・二%は課されないが、変動部分は上限の○・五%まで課せられる(CEU. Economic and Monetary Union, 部門は基準値の○・三%を超える一%ごとに○・一%が課せられる。過剰な財政赤字がなくならない場合、 金の額がGDPの○・五%を超えることはない。初年度は、 への預託金の形を取り、二年後に罰金に変更される。 GDPの○・二%にあたる固定部分と変動部分で構成され、 v 次年度以降は かなる場合でも罰

よりも、 (=役員会、 ユーロの安定した政策を打出すためには、 優先すべきは ECBの金融政策の主要目的である物価の安定にある。 ECBは、この目的に添ってターゲッ 総裁、 副総裁、 及び理事四名とユーロ参加国中央銀行総裁十一 協力と制約とを自らに課さなければならない。 名で構成) は最高意思決定機関であり、 とくに、 E C Bの 理 なに 事会

した物価動向見通しについても、

は、 するための対応として、マネーサプライに極めて重要な役割を与えるだけでなく、 口 圏における調和消費者物価指数の前年比二%を下回ることを目標にすることを決定した。さらに物価の安定を維持 目標を設定し、 参加 国市民の共通の要望であり、 政策決定過程の透明性および説明責任能力を高め、 主要な役割が与えられることになった。 生活水準を高める基本である。 ECB理事会は、 信頼性を確保しようとしてい 幅広い金融・経済指標をベースに 物価安定の定義としてはユー . る。 物 価 の安定

ティー、the Deposit Facility)などが採用されることになった。 固定金利方式と変動金利方式がある。 のオーバーナイトでの貸出制度と銀行から欧州中央銀行システムへのオーバーナイトの預金制度 金融政策の手段は、 主に公開市場操作により、 また公開操作に属さないものとして欧州中央銀行システムから公開操作対象先 金融の円滑な運営を実施する。 公開市場操作には、 債券操作として (預金ファシリ

に消費者物価上昇率にも格差が生じるであろう。この点も、 融 かが問われる。 金利をまず○・二五%幅に利上げを行い、 政策の面から市場介入をするのかである。 ユ 1 政策決定の作用、 口 の金融政策は、 例えば、 反作用を観察し、 景気上昇期に入って消費者物価が三%以上も上昇したとき、ユーロ中央銀行はどのように金 ユーロ圏全体の消費者物価安定にある。 欧州中央銀行と厳しい調整を強いられるであろう。 市場動向と物価の動向を総合的に判断していくだろう。 まず当局者は、 各加盟国はそれぞれの国の中央銀行の政策担当者と協議 ユーロの消費者物価上昇率二%以下に抑制するために、 したがって景気変動をどのように安定的に調整する この場合加盟国 間

## (3)ユーロ圏 金融政策および為替政策のポイントとは何 か

ユ 1 口 图 + か国の景気が減速傾向を強め、 消費者物価の上昇率は○・二%であっても、 失業率は、 平均より上昇 ユ

ユ 回復感をおこさない限り、 イタリアなどにおいては、 利下げ程度におさまると考えていたからである。 州 をまず○・二五%引き下げ、 て融資しやすくなり、 したり、 ーロの政策判断を支持しているようである。 単一通貨「ユーロ」 投資家、 設備投資が鈍化したり、 小出しの利下げではききめがないと判断したからであろう。 金融関係者の意表を突いた。というのは、 が誕生から百日目を迎えた二日前の四月八日、 輸出 企業のリストラが進み、 経済は安定しない。 の伸び率も高くなり、 企業経営者に対して金融機関を利用しやすくし、 輸出も減少したり、 消費者は、 なんと○・五%の利下げにふみきった。 設備投資も活性化していくと考えるであろう。 消費者マインドを冷やす瀬戸際にきている。 GDPも低下傾向を続けたりすれば、 欧州の減速経済に対して歯止めをかけるには、 人減らしをなくし、 欧州中銀は、 別な角度からみれば、 また金融機関も私企業、 安定した所得を望んでいる。 金利政策の大幅引き下げを実施 企業マインドの冷えこみを ECB当局は、 利下げで企業の景気 ドイツ、 前にも触れたが、 () : : : : 公企業に対し フランス、 政 だから 策金利 欧

政策をとればよい 1 問 題は、 口 は、 世界通貨としてドルに対してどのような対応をするか。 ECBがユー かが問われてくる。 Ū の経済を安定させるために、 多 面 的な金融政策を選択する基準は さらに円やその他の通貨に対してどのような為替 何かとい う点にある。

ギリスとギリシャを除いて従来の欧州為替相場メカニズム づいて外国為替市場に介入し、 ECBは今後も一 スウェ は、 ーデン、 欧州連合(EU)に加盟しているが、 イギリスの 貫してユーロ以外の通貨との間 ユーロ為替の安定策を選択するであろう。ここでは二つの課題に限定して述べる。 74 か国 (Pre—ins 国と呼ばれる) 国内的条件や参加条件が不備でユー の為替政策は、 (ERM=Exchange との為替相場の調整問題である。 九三年十一月に発効したマーストリ Rate Mechanism) ·日未加 盟 のギリシャ、 を機能停止させて、 これ ヒト条約に基 デンマー 従来のイ

13

て、

ギリシャ・ドラクマとデンマーク・クローネが参加することが合意されたのである。

り、 代りに四か国との新しい為替相場メカニズム(ERM 2)を導入した。この新 E して一五%としている。 つことになり、 通貨危機に直面しても対応可能にしている。 参加は自由意思であり、 世界経済と欧州経済と国内経済の動きの中で、 変動幅は、 九八年九月の単一通貨圏十一か国の蔵相による非公式閣僚会議にお 経験則にのっとって従来のERMと同じく、 四か国の為替相場の変動幅を広 R M は、 ユーロに対して中心相場をも 上下それぞれ原 範 囲 に取 則と

たり、 ユ ーロの為替政策は、 不安定になったりするときには、 一貫して参加国の通貨価値の安定のために行われる。 為替介入を停止することができる。 重大な通貨危機に直面した場合には、 為替介入によって通貨価 值 が損 なわ

ı Tı

らず、 貝 心レートを見直したり、変更することができる。 字を資本収支の黒字で穴埋めしてきた。この背景には基軸通貨ドルの力量によるものである。だからといって安定的 で決済する限り、 加させ、 の成長などによって持続的成長を可能にし莫大な失業者を吸収してきたと同時にこの成長によって、 ルを吸収し、 第二に世界通貨ドルとの関係についてである。 アメリカは、 従来アメリカドルは世界経済における基軸通貨であり、 国内的に高金利政策を実施し、 九八年には慢性的財政赤字をゼロにし、予算配分でも社会保障費、 たしかにアメリカは、 大幅赤字に対応できたからである。 九 資金はアメリカに有利に還流し、 年一月以降九年近く景気を持続させているひとつの要因は、 金融の構造改革、 欧州や日本やその他の大手投資家の資金を呼びよせ、その年間平均二〇〇〇 EUは世界経済の安定のために一貫してドルとの調整力を重 債務危機を発生させずに済んだ。まさにドル支配帝国である。 新規産業の導入、 方アメリカは、 たとえ自国の国際収支が赤字になっても、 製造業の技術革新、 一貫してドル高政策を続け、 教育技術費などを増加させることに成 国際収支の大幅な赤字にもかか ハード・ソフトの情報産業 商品 政 相手国 の輸 府の税収を増 出入の がド 赤 今 ル

%であり、

他の通貨である

せたが、 している。 その経済格差も増大し、 にもかかわらず、 持続的成長過程 とくに低所得層の資産は増大していない。 の中で、 高所得層の資産が増大し、 中所得者層も資産を相対的 に増

アメリ カはこうした難問を抱えながら、三〇年以上、 膨大な国際収支の赤字を累積しているだけでなく、 数度にわ

たる株価暴落を経験してい

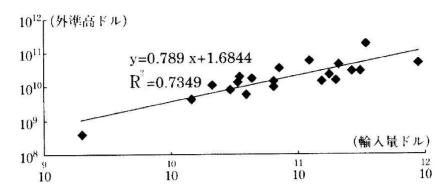
口 V 後 基 は 世界一 の世 卷 軸通貨ドルの支配は大きい。とくに一九九一年旧ソ連、 かと最近アメリカ |界通貨としてのドル支配は、 0 誕生であった。 界経済の単一支配を試みている。 0) 債務国家であるにもかかわらず、 の体制が 支配に疑問をもってきた。 K ル の価 アメリカの有力な評論家は資本主義の敵は社会主義でなく、 値 国力を弱体化させない の増大ではなく、その機能の増大なのである。 世界体制は相対化時代に入った点を注目している。 東欧の社会主義体制崩壊後のアメリカは、 のはその経済力と軍事力の強さにある。 一九八五年以降 資本主義では 従来の冷戦 それがユ とり アメリ 体制 わ カ

F もない。 世界通貨体制へと移行したことを意味する。 14 通貨使用率 などの 外国為替取引額をみると、 九 九 他の通貨である。 九九年一 九 は約 残りがその 年 0) ユ 月ユー 八% 1 口 0 円は六%であり、 発足は、 口発足時の世界貿易における総額を通貨で計算し直すと、 さらに債権を通貨別残高の占有率でみると、 + 九九五年時点でドルが四〇%、 一世紀に向って客観的にはドル 残りはその他の通貨 もちろんドル基軸体制は依然として根強く存在していることは (ポンドなど) である。 ユーロ 単独の基軸通貨体制 九八年でドルが約四七%、 (十一か国の合計額 ドル使用率は約六〇%、 依然としてドル からドルとユー 約三○%、 ユ 1 0 口 その 力量 巻 口 ユ 通 いうまで 0 他ポン は 複数 1 大き 口 巻 軸

Ι M Fの年次報告書 (一九九九年)によると、 ユ 1 口発足時の公的外貨準備高の 占有率はド -ル六一 四%、 ユ ] 口

ユーロ圏の外貨準備の推計 第1図

### ①先進国の外貨準備高は輸入量と相関が高い



### ②上の結果を用いた推定外貨準備高と過剰外貨準備高

(単位:億ドル)

	97 年末時点	99年1月時点		過剰外貨
	(実績)	97 年末の数 値で計算(注 2)	①の結果によ る適正外準高	準備高 (b) - (c)
	(a)	(b)	(c)	(d)
外貨準備高合計	3, 240			
うち域外通貨(注1)	2,547	2, 176	(注 3) 1, 172	1,004
輸入量合計	15,463	) or <b>444</b>		
うち対域外	7,843	7,843	7,843	

IMF, "International Financial Statistics", "Direction of Trade Statistics", BIS "International Banking and Financial Market Developments"経命 庁、前掲書、53ページより作成。

であろう。

ユ

I

口圏中央銀行の外

強い

かど

うかの きさは、 は重要である。 外貨準備高を多くもっているかどうか その  $\widehat{\mathbb{Q}}_{\widehat{36}}$ とくに外国貿易や為替取引にあ ユ 物差し E 1 0) 企業の 価 値の問 量との 0) 先進国 ひとつは外貨準備高であ 国際競争力が 題 相 0 関関係 外貨準備

た

1

国内景気が回

輸入

額

が

が

第

高

界経済 卷 みるとユ 7iされていくであろう。 債 口 権 との こうしてユー 0 関係の 確保などをみると、 の相対化の時代に入ったとい 1 七 口 強 は未だ弱 ポンド 口 とドルの ıĦ 一六%である。(35) 進 国 工 1 実際の 途上 だが今後 ユ 口 0 ] 围 出 口 発 0) 運 H は 用 取引 本円 は 強 0 111: 化

輸出 入量は減少する。 るようになるので外貨は必要でなくなる。こうした理由からユーロ 価値は高まる 九九年以降には、 額より多くても、 したがって外貨準備高の保有量は少なくても済む。 ---外貨準備高が多け か E のユーロ圏内においては参加国は輸入については共通通貨ユーロの支払いで対応でき れば支払能力をもっているので心配することは + 短期的には か国は、 ユー 輸入全体の中で外貨を必要とする輸 ロへの購買力が高まり、 ない。 ユ 1 口 圏につい てみる ユ 1

O)

準備高になる 义 ユ れた後には域内からの輸入に見合う外貨準備高は過剰となるため、 商 1 は、 の①の近似曲線を用いて、 世界経済白書』 口 輸 導入の際に、 入量との関係でみる限り、 (同図②) 平成一 ESCB という結果を出してい 〇年) 九九年以降のユーロ圏取引きに見合う外貨準備高を推計すると、 (欧州銀行制 は、 九七年末現在では、 九七年未の 度 0) 外貨準備が過剰になるリスクについて言及してい IMFのデータをもとに分析を試みている。 先進国の平均に比べて妥当な水準であるが、 先進国に比べて高い水準となる。 ユーランド 一〇〇四億ドルの外貨 る。 欧州委員会も、 ユ 1 実際、 口 0 が導入さ 外 貨 進 1 備

ある。 など五か国などに貿易収支を安定させるためにも、 スなど六か国 打出することが大切ではなかろうか。 することによって、 問題は、 この分析は正当性をもっている。 正式にEU加盟交渉を開始しているハンガ ユーロを安定するために過剰な外貨準備高をどのように使用するかである。 さらに加盟準備交渉を聞始しているルーマニア、 経済の活性化をもたらすかどうかである。 だがこの推計結果は、 ユー 口 卷 「の通貨・金融の管理塔としての中央銀行は、 IJ 外貨を貸与し、 ĺ, チェ 様々な仮説に基づいたもので、 ッ コ、 欧州中央銀 スロヴ 国内需要を増大させる資金として役立てるべきで ポ ーランド、 アキア、 行がユ スロ I D IJ F ヴェニア、 ユ アニア、 0) 1 価 仮定の置き方で変化する。  $\Box$ 値を強化するため 圏内の生産的投資に使用 E Uの ブ ル エストニア、 ガ 欧 IJ 州圏拡大戦 Ź, 0 牛 政 略に 策を プ

あろう。

当 ユーロ 用を混乱におとし入れないことである。 あった。  $\widehat{\mathbf{V}}$ 年五月 経過とともに安定化するであろう。 0) 入れる。 が国によって一五%から二○○%前後も違うからである。 査によると、 タリアに買い出しに出かけている。 販売税、 局 発展は、 ユーロ Ŵ が 税負担の軽 価格安定のためのさまざまな指示を出すことであろう。 圏外の英国を含めると価格差が五○%前後に広がる車種もある。 の調査と比べても拡大傾向にある。 は 市場統合と通貨統合が連動することである。 新車を買うときは、 が安定した強い通貨になるには、 登録税) 域内における商品の価格やサービス価格を、 番安いフィンランドに比べてドイツが三三%高く、 域内の自動車小売価格には格差が歴然としている。 い自国で使う。 の違い の調整を行って消費者、 購入国ではなく使用 税負担が付加価値 だが当分の間価格差が続くであろう。 EU委員会は、 統合市場をユーロの為替相場の安定によって補完することである。 通貨統合加盟十一 EU統合市場が活性化することである。 (登録) 市民に対して安心した政策を打ち出すべきであろう。  $\widehat{V}_{A}$ できるだけ域内税制とくに付加価値税の段階的調整と自 統合市場が活性化するには、 市場価格機構を通じて安定化させることである。 国の税制が適用されるため、 購入者は、そのため「越境購入」をして安いクルマを手に か国 六%のみのドイツの人が安い車の隣国デンマークやイ そうすればユーロ圏内においての消費者価格 価格差の小さいドイツアウディでも一三%違った。 九八年十一 コーロ この価格差のひとつの原因は購 巻 EU委員会が発表した九九年五 月調査 でみると、 為替相場が安定し貿易や投資や雇 (十二か国) 単一通貨の目 車本体の価格が安い ドイツフォル から半年経 的は物 クスワーゲン 入時 価 だが環境税 月時 同時にEU の安定に 国で購入 統合市場 動 った九 0) ₹ )税負担 点 時 車 税制 Ø) 間 調 0)

1 1 口 0) 価 値が安定することは、 市民の生活水準の向上と還境保全とに連動しなければならない。 それは今後

0)

については、

共

通に負担させるべきであろう。

ユーロの価値の安定政策にかかっている。

# 5 複数軸世界通貨としてのドルとユーロ

定し、 要因 庭 国でユーロを外貨準備として導入する。こうした二つの理由からユーロを強化できるというのである。 よる。 政策判断をするという。 口 ならざるをえない。 べきであろう。 である。 11 ECBの独立性、 ため、 って急に引き締め政策を実施するのではないかという見方に対し、 ペ このように欧州委員会は、 問 ーパーズ」を公表した。これによると、 環境保全などのために木目こまかい金融政策と財政政策を総合的に運営し、 がある。 題を進めよう。 欧州、 ユリ 今後、 ユ 1 口 圏外の投資家が、通貨ユーロが高くなり、 世界の経済状勢に見合わない金融政策を選択すれば市場の信頼性を失うので、 前述した『白書』 また域外の要因については、 中長期にユーロを強化していくためには、 圏外 透明性、 世界通貨としてのドルと対等の複数軸通貨ユーロになるために九八年二月、 第一に、 0) 通貨に投資するインセンティブも高まるため、 また財政政策では、 信頼性を基盤として政策展開を必要とするといっている。 きわめて抽象的であるが、 ユーロ は前者の要因を域内の金融政策と財政政策にむけて論じている。 圏以外の各国の外貨準備の観点からすれば前述したように、 強い通貨または基軸通貨になるには、 第一に、ポートフォリオ 過剰な財政赤字を出さない財政運営を重厚に展開していくとい 保有高も増加させる一方、 中長期のユーロ 市民生活水準の向上、 欧州委員会は、 ポートフォリオに対するインパクト (投資組み合せ) におけるユーロ 価 値の安定性確保を図っている。 活力と魅力ある 物価の安定、 ユ | EU内要因とEU外要因という 必要以上に高金利を恣意的に設 インフレ率が高くなったからと 口 一圏内の 慎重で、 福祉の充実、 Н 欧州委員会は 投資家が EUの道を切り 金 東 客観的に総合的 融政策では、 この点、 の需給関係に 日 ij 当然のこと 1 は限定的に 雇 スク分散 口 用 ー ユ l '' 欧州 パ 開 の安 詂

世

界経済の民主化を徹底化することを志向すべきである。

全体の経済安定の立場から、 撹乱要因を阻止しつつ、 欧州市民のために欧州通貨ユーロの強化を図るべきであろう。 ユーロの 価 値の安定化を図っていくべきであろう。とくに国際投機家によるユーロ価 格

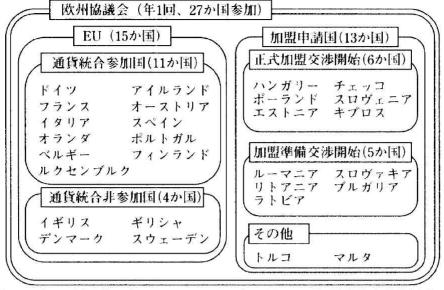
う。 I EUは、 ロが安定することによって EUの拡大もあるし、 EU経済の構造改革のみならずドル支配の世界経済を相対化し、 同時に、 EUは分権と統合の民主主義を徹底化すべきであろ 途上国、 中進国の経済発展に協力し、

### (6)こんごの展望

う。 ろう。 費の見直しなどの改革を通じて、財政赤字も二%以内にし、インフレ率も三%になり、 調査でも賛成六二%、 しいあり方、 で、二〇〇〇年には参加するであろう。 ている。 EUの拡大を加速し、 統治の管理塔として世界経済の先導的役割を果すべきであろう。 ユー 世 方EUの市場統合と通貨統合の連動が具体化する中で、中・東ヨー 九八年末のデンマークでの世論調査では賛成五四%に対して反対三六%、九九年一月のスウェーデンでの世 | 界経済の中でド 口樹は、ギリシャ、 ギリシャは、 制度改革、 世界経済の中で、 財政赤字をクリアできず参加できなかったが二○○一年までに、公営企業の民営化、 反対二二%、 ルに対峙しつつユーロ EU官治主義からの脱皮、二十一世紀のヨーロッパの新しい構図とは何かを示すべきであろ デンマーク、スウェーデン、イギリスの四か国が二〇〇二年までに加盟することを期待し その他となり、 イギリスについては、二〇〇一年の総選挙の結果によって決まるであろう。 ユーロ圏が形成されるであろう(第2図)。だとすれば、 は新しい 両国とも参加条件を満たしており、 相対的自立通貨圏を形成し、 日本は、 ロッパ諸国も、 経済の体質改革をしつつ、 平和と民主主義を根づかせる市民 参加条件を満たしていくであ まずEU市場統合に参加 国民世論も賛成している 連合と国家との 両通貨圏にど

O)

## 第2図 EUの拡大



(注) 98年10月現在。なお、マルタは98年9月にEU加盟申請凍結を解除した。 (出所) H. Grable & K. Hughes, Eastward Enlargement oh the European Union, 1997 P. 31. 33. 43 より作る。

注

 $\widehat{1}$ この だが 義、 とい 第 どの 業が過剰設備、 話 ら、 第 H かどうか いう発想はな となっ 本経済 リーゼーションは実力が試される場であり、 本経済を真 のように たとえば 大規模 は、 背景には に至る二 う は、 H 構造問題である」 である。 全従業員が終身雇用を前提として仲間 |本経済| は明ら  $\pm$ た。 消费 0) 不 持 な従業員 v 地の値段は決して下がらない」という「土 況になっ 堺 これら三つの神話とは、 L 0 iF. -) 神話 Ii0 体質をどの かでは 屋 過 間 かし、 て 年 ihi 太 阆 堺屋氏は つの神話 から 剩 題 1 る は 雇 解 ても消費 それが そして第三 بح 八 なお 分  $\Box$ 用 な 难 は 析 本 などありえな 景気の状況は ように して、 堺 数多 経 過 直ちに 経済 が 14 儿 屋氏 济 剩 需 あっ Hi. 债 闻 は 要だけ 市 政 は 0)  $I_{1}$ . 務 は 緊急事 本格 iたとユニークな発想をす 年 民 41 府 従 0) 一日本 もうお別れ 頃 0) 0 でも重大なの 来 用 ·:· は減少することは ۲ から 寸. 見解を打ち O) 的 ŀ. 場で改 げ 態は な景 意識で結ば 成 が 企 の企業経 と 九〇 11: 间 9 O) 1-脱 V 庁長官と違っ 過 ま 気 革 ŋ イリ う 年 剰 Ø) で [11] 年 たと H 復に 情 お 完 は あ 0) L 版 営 を抱えるな お スク ŋ して れ 況 て 地 全 は バ 多く くく は む 7 が 0 0) 神話 ブ 集 続 な グ 堆 U な い 12 序 Ź ル崩 る。 て、 文で 団 11 口 川 る か O) え、 が 横 1 神 か Ŧ. لح 企 る

て対応していくのか、 ように組み入れら れ、 たえず問われるであろう。 またどのように独白性と連帯性をも

本の通貨金融危機の構造については、 だのである。この点を踏えて整理して新しい、 はいえないのではないか。「完全雇用」神話も、高度成長期の時期であり、その後、 1) ターンの時代だと考えているようである、 (一九九九年六月刊)をみられたい。 も大量生産、 大量流通、大量消費のシステムを作ったのは誰れか、不況になれば消費は、 拙稿 「日本経済危機の実相と課題─金融不況の本質と問題点─」 『商経論叢』 だが「土地神話」を作ったのは政府と財界とくに銀行業ではなかったか。 日本経済を世界経済の中で位置づけるべきであろう。なお、 不況に直面するやリストラ合理化は進ん 減少する」 九七、九八年の日 のであって神話と 第三十五 消

融危機を考える」『商経論叢』第三十四巻第三号を参照されたい 要国の経済政策 なお世界経済の同時不況に対抗する先進国の経済政策の課題については、 『商経論叢』第三十四巻第四号 九九九年二二 月刊) を、 拙稿 また東アジアについては 「世界同時不況に対抗する米国 「東アジアの通貨・ および EU主

- (2) 「日本経済新聞」一九九九年六月二八日
- (3) 拙稿、前掲論文「日本経済危機の実相と課題」
- (4) Finacial Times, 20 June 1999.

脳は、 景気回復を政策として打ち出さないのか。 化策をできるものから実行し、九九年度のプラス成長に向け不退転の決意で臨むつもりである」といったが、 大型公共投資 本の小渕恵三首相は、 日本の構造改革を通じた成長を期待するといっている。 (新幹線、 ケルン・サミットの閉幕を受けてケルン市内で内外記者会見をした。そのとき 道路、 公共用水などハードな公共投資のこと)を意味している。なぜ福祉、 首相は構造改革については触れていない。 環境の充実を通した 「あらゆる政策」と 「雇用産業競争力 他の先進国の首

(5) 每日新聞、朝日新聞、日本経済新聞、一九九九年六月二十二

球規模の課題への対処問題、 英の軍事指導で、 債務救済とくに重債務貧困国(HIPC) アメリカ、 ルン・サミットの課題は、 九九九年六月二十一 イギリスなどの有力な評論家がいうようにコソボ問題のあり方について、 三月二十五日から約八十日間にわたるユーゴ空爆は避けるべきであったと思う。 T' Financial Times, 19, 20 July 1999. Wallstreet Journal 19, 20 July 1999. Economist, July 1999 コソボなどの地域問題等である。 本論で取りあげた課題以外に世界貿易問題、 に対する債務救済問題、 わたくしは軍縮問題とコソボ問題を関連させて論じるべきであ 核不拡散、 開発パートナーシップの深化の問題、 軍備管理及び 国連を無視したNATO、 46 縮の ユーゴ問題を民族間対立に 促進問題 環境保護、 開発途上 とくに米 地  $[\kappa]$ 

基づいて解決すべきであった。NATOとユーゴとの仲裁にあたったフィンランド大統領を高く評価すべきだ。 求めるのは間違いであり、平和と民主主義、人権(権力による内政干渉を止めることを含む)問題の視点から国連平和主義に

 $\widehat{6}$ この点については、すでに次の文献があり、サミット以上の社会経済理論的問題を提示している。

ford, the Global System-Economics. Politics and Culture. 1995. J. H. (ed..) Mittelman Globalization: Critical Reflection H.P. Martin & H.Schumann. The Global Trap: Globalization and the assault on prosperity and democracy, 1997.W

九九七年)、森田桐郎著、室井義雄編『世界経済論の構図』有斐閣、第三部一九九七年 R. Robertson, Globalization, Social Theory and Global Culture, 1992 (阿部美哉訳) **『グローバリゼーション』** 東大出

(7) グローバリゼーションに対する鋭い批判をしつつ、市民社会の構想を示した論文としては坂本義和 構想─東アジア地域協力『市民国家』─」(『世界』岩波書店、一九九八年九月号) をみられたい。 「世界市場化 への対抗

G・&P・デヴィッドソン・小山庄三訳『文明社会の経済学』多賀出版、一九九九年。

8 奥村皓一 『国際メガメデア資本―M&Aの戦略と構想』文真堂、一九九九年三月。

9 and Employment Opportunities: The United States Labour Market, 1993~96." L. D. USA, Monthly Labour Review 1998, 1999. Council of Economie Advisers (CEA), 23. April 1996. "Job Creation

その後九八年九月に好調であったサービス産業も伸びが純化し、失業率も上昇した。

10 mance, 1998. をみられたい く仕事を通じて福祉を充実するという考え方である。さらに T. Buxton, P. Chapman & P. Temple, Britains Economic Perfor The Labour Party, Getting welfare to work: A new vision for social security 1996. 労働党政権は福祉への依存ではな

(11) 日本経済新聞一九九九年六月二八日

 $\widehat{12}$ 清水嘉治論文「世界同時不況に対抗する米国およびEU主要国の経済政策」 「商経論叢」 第三十四卷第四号(一九九九

<u>:</u>

 $\widehat{13}$ mission, Growth and Employment in the Stability. Oriented Frame work of EMU, 1998 Financial Times, 26 July 1999. "Europe goes to the Polls". The Economist, June 12 th - 18 th 1999. European Com-

14 清水嘉治 『新 E C論―ヨーロッパの新構図』 - 九九三年、新評論、 第二部第一章「マーストリヒト条約の新しい課題」

を

Paul De Grauwe, the Economics of Monetary Integration, 1992 on European Union, Maastright, 1992. J. Lodge(ed.), The European Community and The Challenge of the Future, 1989 Forster, Britain and the Negotiation of the Maastright Treaty, pp. 347~368. Journal of Common Market Studies, Sept 1998. R. Barrell. Economic convergence and Monetary Union in Europe, 1992. D. Pollard. The Unseen Treaty. Treaty Council of the European Communities. Commission of the European Communities, Treaty on European Union, 1992.

EU内地域格差是正政策については次の文献が参考になる。

nomic and social cohesion in the Union 1989~1999 European Union. Regional Policy and Cohesion. Regional development studies.. The impact of Structural policies on eco-

- 15 Eurostat, "Eurostatistic", IMF. Direction of Trade Statistics. October 1998

OECD. "Economic Surveys, Germany" 1998. 経企庁編『世界経済白書』(平成一〇年)六五ページ。

17 日本経済新聞、 一九九九年一月九日 16

- 18 同右、一九九九年八月十五日。
- 19 の一兆三九六九億フラン(約三:兆円) 歳出は前年度当初予算比二・三%増の一兆六二三六億フラン(約三八兆円)に抑えている。歳入は、景気上昇で、三・五%増 経済企画庁編『世界経済白書』平成一〇年版、六八ページ。九八年九月にフランス政府が閣議決定した予算案をみると、 財政赤字はGDP比二・三%となる見込みである。

四%增、環境一四・八%增、教育研究技術四・六%增、 はいいこの (Ministere de l'Economie, des Finances et de l'Industrie 1998)° 歳出面では、成長率を下回る水準に抑え、雇用及び社会的公平の実現、生活環境の改善を重点目標として組み、 健康・連帯四・五%増、雇用三・九%増などに配分しているのが目 都市

- (S) G. Maynard, "The Economy under Mrs Thatcher 1988. B. Jessop, K. ism? New Left Review No. 179, 1990. Bonnett. S. Bromley. "Farewell to Thatcher-
- $\widehat{21}$ 拙著『転機にたつ世界経済』新評論、 一九九〇年、二三〇ページ。
- Liddle, The Blair Revolution. Can New Labour Deliver? 1997. M. B. Brown, Where Blair is Wrong. 1997 Labour Party, a Fresh start for Britain, Labour's strategy for Britain in the Modern world, 1996. P. Mandelson and

 $\widehat{34}$ 

- $\widehat{23}$ Labour Party. Getting welfare to work, 1998. 1 Giddens. The third way, 1998
- 24 Independent, 26 June 1998.
- $\widehat{25}$ Economic Trend, June 1998
- work, 1996 BSS, Labour Market Trend. August 1998. 『世界経済白書』平成十年版七一ページ。Labour party. Getting welfare to
- <u>27</u> European Monetary Institute, Annual Report, Frankfurt am Main(various issues)

Main, 1997. M. Monti, The Single Market and Tomorrou's Europe. 1996 EMI, The Single Monetary Policy in Stage Three: Specifications of the Operational Framework, EMI, Frankfurt am

星野郁『ユーロで変革進むEU経済と市場』東洋経済新報社、一九九八年、第三章をみられたい。 EMI, Convergence Report 1998. R. Barrell, Economic Convergence and Monetary Union in Europe, 1997.

- $\widehat{28}$ 朝日新聞、一九九九年三月二十九日「論壇」
- 29 日本経済新聞、一九九八年十二月七日
- 30 同右、一九九八年十二月七日 Financial Times, 6 December 1998
- 31 OECD, Economic Outlook, 1998
- $\stackrel{\frown}{32}$ 討論の内容をみられたい。 たものである。とくに九七年九月十七日、パリ第十三大学のJ・マディエ教授とフランクフルトの欧州通貨機構の参事官との 五日から九月二十八日までの「通貨統合を中心とする欧州新情勢について」の共同研究(石井伸一教授他) 清水嘉治「9・98激動するヨーロッパ」『経済貿易研究年報』NO2: 九九八年三月刊、本稿の一部は、一九九七年九月 の成果を発表し
- 33 January 1997. Do., Progress Towards Convergence 1996. Nov. 1996. Do., Convergence Report 1998. European Commis 1998. pp. 7 ~12. R. European Monetary Institute. European Economy, No. 66. **『世界経済白書』平成十年版、** N. Cooper. Key Currencies After the Euro." World Economy, January 1999. Vol. 22. 丘〇ページ。 1998. The Single Monetary Policy in Stage Three. Specification of the operational framework Do., 1 January 1999: "Creation of the euro area" European Ecomomy No. 65 pp. 1 - 24.
- 35IMF. Annual Report, 1998

- $\widehat{36}$ IMF. International Financial Statistics,1998. 『世界経済白書』平成十年五三ページ。
- (37) 同右『白書』 五四ページ。

(一九九九年八月二十五日脱稿)